

大 学 院 学 生 便 覧

（ 総 合 科 学 研 究 科 ）

令和 7 年度
（ 2025 年度 ）

国立大学法人
岩 手 大 学

目 次

科目履修に当たって	1
大学院成績評価基準について	4

岩手大学諸規則等

1. 国立大学法人岩手大学学則	5
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則	5
3. 岩手大学学位規則	5
4. 岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算 基準	6
5. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則	7
6. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する申し合わせ	8
7. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則	9

総合科学研究科諸規則等

1. 岩手大学大学院総合科学研究科規則	13
2. 岩手大学大学院総合科学研究科共通科目について	18
3. 岩手大学大学院総合科学研究科研究指導の複数指導体制の実施について	19
4. 総合科学研究科 各専攻の学位名称について	21
5. 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則	22
6. 地域創生専攻の修了要件単位数について	32
7. 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻修士学位論文審査基準	40
8. 地域創生専攻修士論文について	41
9. 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則	42
10. 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻学位論文審査基準	51
11. 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻履修要項	52
12. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則	61
13. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士学位論文審査基準	69
14. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士論文について	70
15. 理工学専攻グローバル研究者育成プログラムについて	71
16. 理工学専攻横断履修プログラムについて	72
17. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則	74
18. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準	79
19. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士論文について	80

総合科学研究科教員一覧表

地域創生専攻	81
総合文化学専攻	89
理工学専攻	94
農学専攻	99

科目履修に当たって

1 岩手大学の目標

岩手大学は、『真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目指す。』を目標として掲げ、その下に「教育目標」、「研究目標」、「社会貢献目標」を設定しています。

詳細は、岩手大学ホームページに掲載していますので、確認してください。(岩手大学 HP > 概要 > 目標)



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html>

2 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

各研究科、専攻等において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めています。所属している研究科等のポリシーを必ず確認してください。

詳細は、岩手大学ホームページに掲載しています。(岩手大学 HP > 教育方針)

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/policy/diploma.html>

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/policy/curriculum.html>

3 学期区分

1年間を前期、後期の2期に分け、前期は4月1日～9月30日、後期は10月1日～翌年3月31日となっています。(学則第32条)

4 授業科目の単位

大学では授業時間に授業外学習を加えた「学修」によって単位が決められています。

本学では授業45分を1単位時間として計算し、標準的な90分(2単位時間)×15回=1350分(30単位時間)を、100分×14回=1400分で30単位時間と見なします。2単位科目は90時間の学修を必要としますので、授業時間の30単位時間を引いた残り60時間が授業外学習となります。なお、連合農学研究科及び獣医学研究科は90分(2単位時間)×15回で30単位時間と見なします。

5 授業時間

時限	1	2	3	4	5	6
時間	8:35～10:15	10:30～12:10	13:00～14:40	14:55～16:35	16:50～18:30	18:40～20:20

(注) 授業によっては、別に定める時間で行う科目もあります。

6 成績評価

成績評価については、「大学院成績評価基準」を参照してください。

また、各科目の具体的な成績の評価方法及び基準はシラバス（講義要目）に掲載されています。このシラバスは、アイアシスタント2.0（以下「アイアシスタント」という。）のシラバスページから閲覧できます。

博士課程のシラバスについては、各研究科のWeb ページで公開しています。

7 成績評価に異議がある場合の問い合わせ

成績評価について、シラバス（講義要目）の成績評価基準と照らし合わせた結果、不明な点がある場合は、学生センター 番窓口で所定の手続きを行うことで授業担当教員に問い合わせを行うことができます。問い合わせは、次学期開始前後に一定の期間を設けますが、詳細はアイアシスタント等でお知らせします。

8 教育職員免許状の取得

教育職員になることを望む者は、教育職員免許状を有していなければなりません。

大学院において課程認定を受けている教育職員免許状の種類は専修免許状であり、教科は以下の表のとおりです。

一種免許状を有する者が同一の免許教科の専修免許状を取得するためには、大学院開設科目のうち課程認定を受けた当該教科に関する科目から 24 単位以上修得しなければなりません。（当該教科に関する科目は、「各研究科諸規則」の各研究科、専攻の規則を確認してください。）

所定の単位を修得した者は、最終年次に教育職員免許状授与願いを岩手県教育委員会に申請することができます。この手続きについては、アイアシスタント等でお知らせします。

研究科名	課程	専攻名	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	高等学校教諭 専修免許状	工業
		総合文化学専攻	中学校教諭 専修免許状	国語，社会，音楽，美術，英語
			高等学校教諭 専修免許状	国語，地理歴史，公民，音楽，美術，英語
		理工学専攻	高等学校教諭 専修免許状	数学，理科，工業
		農学専攻	高等学校教諭 専修免許状	理科，農業
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	幼稚園教諭 専修免許状	
			小学校教諭 専修免許状	
			中学校教諭 専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語，ドイツ語，フランス語，中国語

		高等学校教諭 専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
		特別支援学校教 諭専修免許状	知的障害者に関する教育, 肢体不自由者に関する 教育, 病弱者(身体虚弱者を含む。)に関する教育

9 その他

(1) Iⁿ Assistant2.0 (アイアシスタント 2.0)

アイアシスタントは, インターネットを利用し, 大学教員及び職員と学生とのコミュニケーションを促進するためのシステムで, 多様な機能を備えた学修支援システムです。シラバスの検索・閲覧, 履修申告の登録, 休講・補講・教室変更の確認などができます。このほか地震等の災害時に緊急連絡による安否確認が行われます。

スマートフォン等に, 「アイアシスタント」アプリをインストールして利用してください。

iphone 等版 (App Store)



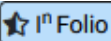
Android 版 (Google Play)



アプリを利用できない場合の Web 版はこちらから <https://ia2.iwate-u.ac.jp/>

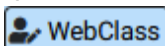
アイアシスタントには, 入学時に付与される大学のメールアカウント, パスワードでログインできます。

(2) Iⁿ Folio (アイフォリオ)

アイフォリオは, 岩手大学のポートフォリオシステムです。履修状況や単位の修得状況, 成績を確認することができます。アイアシスタントの  をタップして利用してください。

(3) WebClass (ウェブクラス)

ウェブクラスは, 教材の配布やテスト等, 出席確認に利用されます。その他各種アンケート等にも利用されます (授業でウェブクラスを利用するかは, 授業担当の教員によります)。なお, ウェブクラスは, アイアシスタントの MY 時間割にある科目名が



を タップして, 利用してください。

(4) 大学メール

入学時に, 大学で利用する学生専用のメールアドレス (~@iwate-u.ac.jp) が付与されます。これは個人へのお知らせ等に利用されるもので, 緊急時等にもこのメールにお知らせが届きます。アイアシスタントだけではなく, 大学メールも毎日 (随時) 確認するようにしてください。

(5) 図書館の利用

図書館を利用するには, 学生証が必要です。
詳細については, 図書館のホームページを確認してください。
<https://www.lib.iwate-u.ac.jp/index.html>



大学院成績評価基準について

（趣旨）

- 1 この成績評価基準は、岩手大学大学院学則第 15 条の 3 第 2 項及び第 21 条の 6 第 2 項に定める成績の判定に関して、必要な事項を定める。

（学業成績の判定）

- 2 学業成績の判定は、試験、レポート、研究報告、論文及び平常の成績等によって行う。
学修の成果に係る評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示すると共に、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（試験）

- 3 試験は、筆答、口頭、発表等により実施する。
試験の実施にあたっては、あらかじめ日時を周知する。ただし、授業科目によっては随時行うことがある。この場合の試験方法及び日時は、その授業科目の担当者の定めるところによる。

（平常の成績）

- 4 平常の成績は、随時行う小テスト、学習状況等によって判定する。

（学業成績判定の評語）

- 5 成績判定の評語は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良、及び可を合格、不可を不合格とする。

（学業成績の評価基準）

- 6 成績の評価は、絶対評価に基づき、各授業科目につき 100 点を満点として、原則として以下の基準により判定をする。
秀 : 100 点～90 点（その科目の到達目標を超えて秀でた成績）
優 : 89 点～80 点（その科目の到達目標にふさわしい優れた成績）
良 : 79 点～70 点（その科目の到達目標をおおむね満たす成績）
可 : 69 点～60 点（その科目の到達目標を最低限度満たす成績）
不可 : 59 点～0 点（その科目の到達目標に達していない成績）

（不正行為の取り扱い）

- 7 試験に際し不正行為を行った者については、当該学期の学業成績は判定しない。

岩手大学諸規則等

1．国立大学法人岩手大学学則



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10100010.pdf>

2．国立大学法人岩手大学大学院学則



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10100020.pdf>

3．岩手大学学位規則



<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/30200010.pdf>

1～3とも岩手大学ホームページで確認可能です。
岩手大学 HP > 岩手大学について > 情報公開 > 関係規則・公表規則等

４．岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準

（平成１９年１１月１日大学教育総合センター運営委員会 制定）

国立大学法人岩手大学学則第３８条第３項及び大学院学則第１５条の２の規定に基づき、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の１単位に必要な授業時間数について、次のように定める。

- １ 授業時間外に必要な学修等を考慮して、講義の授業時間数に１５分の４５を掛けた数と、演習の授業時間数に１５分の４５又は３０分の４５を掛けた数と、実験、実習又は実技の授業時間数にそれぞれ３０分の４５又は４５分の４５を掛けた数を加えて４５となるように、それぞれの授業方法の時間数を設定し、その合計をもって１単位とする。
- ２ １の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作（大学院にあっては、特別研究、特別研修等）については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらの必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

附 則

この基準は、平成２０年４月１日から施行する。

５．岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則

平成１６年４月１日 制 定

令和 ７ 年 ４ 月 １ 日 最終改正

（趣旨）

第１条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第４６条第２項、国立大学法人岩手大学大学院学則第１９条第２項及び第２１条の１第２項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

（対象学生）

第２条 長期履修の希望を申し出ることのできる者は、学部在学学生（獣医学部共同獣医学科に在学する者を除く。以下次条において同じ。）及び大学院研究科に在学する学生（デュアルディグリープログラム学生を除く。以下次条において同じ。）のうち、職業を有しているなどの状況にある者とする。

（長期在学期間）

第３条 修業年限又は標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了する場合の在学を認める期間（「長期在学期間」という。）は、学部在学学生にあつては６年以内、大学院研究科修士課程及び大学院研究科専門職学位課程に在学する学生にあつては４年以内、大学院研究科博士課程に在学する学生にあつては５年以内とする。

２ 前項の規定にかかわらず、獣医学研究科に在学する学生にあつては、長期在学期間を８年以内とする。

（長期履修の許可等）

第４条 長期履修を希望する者は、新たに入学する者にあつては入学手続時に、在学中の者にあつては２月末日又は８月末日までに学長に申請しなければならない。

２ 学長は、前項の申請をした者について各学部教授会又は各研究科教授会（総合科学研究科にあつては専攻教授会）の議に基づき長期履修を許可する。

附 則

（省略）

１ この規則は、令和７年４月１日から施行する。

２ この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、第２条中「獣医学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

6．岩手大学における長期にわたる教育課程の 履修に関する申し合わせ

平成14年12月5日	全学共通教育運営委員会 専門教育連絡調整委員会
平成16年9月9日	大学院委員会
令和4年6月7日	大学院委員会
令和4年7月1日	岩手大学教務委員会

- 1 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則第2条に規定する職業を有しているなどの状況にある者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
 - (1) 1日8時間週3日以上勤務し、6月以上にわたり継続して雇用されている者
 - (2) 1日4時間週4日以上勤務し、6月以上にわたり継続して雇用されている者
 - (3) 家事従事者又は育児に当たっている者
 - (4) 前各号に該当しないが本人の収入で生計を維持している者
 - (5) その他6月以上にわたり本学での修業を中断する場合で、特別な事由により長期履修にすることが適当であると当該学部又は研究科で判断した者
- 2 新入学生の申請時期は、3月末日までとする。ただし、10月新入学生にあつては、9月末日までとする。
- 3 在学生の申請時期は、2月末日又は8月末日までとする。(最終年次での申請は、原則として認めないものとする。)
- 4 修業年限又は標準修業年限を超える期間は、1年又は6月単位とする。
- 5 許可された長期在学期間は、1回に限り変更を認めることができる。
- 6 申請の様式は、別紙のとおりとする。
- 7 学部及び学科又は課程並びに研究科及び専攻にあつては、長期履修を希望する学生に対し授業計画等に当たっての適切な指導を行うものとする。

7. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則

平成16年4月1日 制定
令和5年2月27日 最終改正

(趣旨)

第1条 岩手大学における授業料その他の料金に関しては、この規則の定めるところによる。

(授業料、入学料及び検定料の額)

第2条 岩手大学の授業料(幼稚園にあっては、保育料。以下同じ。)、入学料(幼稚園にあっては入園料。以下同じ。)及び検定料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	授 業 料	入 学 料	検 定 料
学部	年額 535,800円	282,000円	17,000円
大学院の研究科	年額 535,800円	282,000円	30,000円
特別支援学校の高等部	年額 4,800円	2,000円	2,500円
幼稚園	年額 73,200円	31,200円	1,600円
小学校			3,300円
中学校			5,000円
特別支援学校(小学部)			1,000円
特別支援学校(中学部)			1,500円

- 2 修業年限又は標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められた者から徴収する授業料の年額は、当該在学を認められた期間(以下「長期在学期間」という。)に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該修業年限又は標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)とする。
- 3 学部の編入学又は再入学に係る検定料の額は、第1項の規定にかかわらず、30,000円とする。
- 4 岩手大学内の転学部、転学科及び転課程に係る検定料は、第1項の規定にかかわらず徴収しないものとする。
- 5 第1項に規定する学部において、出願書類等による選抜(以下この項において「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この項において「第2段階目の選抜」という。)を行う場合の検定料の額については、第1項の規定にかかわらず、第1段階目の選抜に係る額は4,000円とし、第2段階目の選抜に係る額は13,000円とする。

(授業料の徴収方法)

第3条 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、前期及び後期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において徴収する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては5月、後期にあつては11月に徴収するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学生又は生徒の申出があつたときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があつたときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

5 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）により盛岡市が行う子育てのための施設等利用給付（以下、「子育て施設利用給付」という）の対象となった子どもの保育料の徴収については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、盛岡市が支払う子育て施設利用給付施設利用費（以下、「施設利用費」という）の受領に代えることができる。

（入学の時期が徴収の時期後である場合における授業料の額及び徴収方法）

第4条 特別の事情により、入学の時期が徴収の時期（前期にあつては4月から5月まで、後期にあつては10月から11月までの間を言う。以下同じ。）後である場合に前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に入学した日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に徴収するものとする。

（復学等の場合における授業料の額及び徴収方法）

第5条 前期又は後期の中途において復学、編入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者から前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に復学等の日の属する月から次の徴収の時期までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に徴収するものとする。

（学年の途中で卒業等をする場合における授業料の額及び徴収方法）

第6条 特別の事情により、学年の途中で卒業又は課程を修了する者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に徴収するものとする。

（退学の場合における授業料の額）

第7条 後期の徴収の時期前に退学する者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

（修業年限を超えて計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められた者に係る授業料及び徴収方法の特例）

第8条 第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が、学年の途中で卒業又は課程を修了する場合に徴収する授業料の額は、同項の規定により定められた授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の前期の徴収の時期に徴収するものとする。ただし、卒業又は課程を修了する月が後期の徴収の時期後であるときは、後期の徴収の時期後の在学期間に係る授業料は、後期の徴収の時期に徴収できるものとする。

2 第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が、長期在学期間を短縮すること

を認められる場合には、当該短縮後の期間に応じて同項の規定により算出した授業料の年額に当該者が在学した期間の年数（その期間に1年に満たない端数があるときは、これを切り上げるものとする。以下同じ。）を乗じて得た額から当該者が在学した期間（学年の中途にあっては、当該学年の終了までの期間とする。以下同じ。）に納付すべき授業料の総額を控除した額を、長期在学期間の短縮を認めるときに徴収するものとする。ただし、当該短縮後の期間が修業年限又は標準修業年限に相当する期間の場合には、第2条第1項に規定する授業料の年額に当該者が在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を徴収するものとする。

（入学料の徴収方法）

第9条 入学料は、入学、転入学、転学、編入学又は再入学を許可するときに徴収するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学料を徴収しないものとする。

- 一 本学大学院修士課程及び本学専門職学位課程（教職大学院の課程）を修了後3年以内に、本学大学院博士課程へ入学を許可する場合
- 二 本学大学院連合農学研究科構成大学大学院修士課程を修了後3年以内に、本学大学院連合農学研究科へ入学を許可する場合
- 三 その他再入学を許可するときに、学長が入学料を徴収しないと判断した場合

3 子育て施設利用給付の対象となった子どもの入園料の徴収については、第1項の規定にかかわらず、盛岡市が支払う施設利用費の受領に代えることができる。

（検定料の徴収方法）

第10条 検定料は、入学、転学、編入学又は再入学の出願を受理するときに徴収するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、検定料を徴収しないものとする。

- 一 本学大学院修士課程及び本学専門職学位課程（教職大学院の課程）を修了した者が、3年以内に本学大学院博士課程へ入学の出願をする場合
- 二 本学大学院連合農学研究科構成大学大学院修士課程を修了した者が、3年以内に本学大学院連合農学研究科へ入学を出願する場合

（科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生）

第11条 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生の授業料、入学料及び検定料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	授 業 料	入 学 料	検 定 料
科目等履修生	1単位 14,800円	28,200円	9,800円
研 究 生	月 額 29,700円	84,600円	9,800円
特別聴講学生	1単位 14,800円		
特別研究学生	月 額 29,700円		

- 2 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、前期及び後期の２期に区分して行うものとし、それぞれの期において徴収する。
- 3 授業料は、前期にあつては４月、後期にあつては１０月に徴収するものとする。
- 4 前２項の規定にかかわらず、学生の申出があつたときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 5 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第１項及び第２項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があつたときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 6 入学料は、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 7 検定料は、入学の出願を受理するときに徴収する。

附 則

（省略）

- 1 この規則は、令和５年２月２７日から施行する。

総合科学研究科諸規則等

1. 岩手大学大学院総合科学研究科規則

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)及び岩手大学学位規則(以下「学位規則」という。)に定めるもののほか、岩手大学大学院総合科学研究科(以下「研究科」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 総合科学研究科は、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的とする。

(組織)

第3条 研究科に、次に掲げる専攻を置く。

- 一 地域創生専攻
- 二 総合文化学専攻
- 三 理工学専攻
- 四 農学専攻

2 専攻に関して必要な事項については、別に定める。

(研究科長)

第4条 大学院学則第9条に基づき、研究科に研究科長を置く。

2 研究科長の選考に関して必要な事項については、別に定める。

(副研究科長)

第5条 前条の研究科長を補佐するため、大学院学則第9条に基づき、研究科に副研究科長を置く。

2 副研究科長の選考に関して必要な事項については、別に定める。

(専攻長及び副専攻長)

第6条 第3条第1項に規定する専攻に、それぞれ専攻長を置く。

2 前項の専攻長を補佐するため、各専攻に副専攻長を置く。

3 専攻長及び副専攻長の選考に必要な事項については、別に定める。

(運営委員会)

第7条 研究科の重要事項を審議するため、総合科学研究科運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関して必要な事項については、別に定める。

(専攻教授会)

第8条 大学院学則第7条に定める教授会を各専攻に置く。

2 専攻教授会について必要な事項は、各専攻において別に定める。

(研究科運営アドバイザリーボード)

第9条 研究科の教育研究水準の向上及び運営の改善のため、外部からの意見を聴くことを目的として、研究科に、研究科運営アドバイザリーボード(以下「アドバイザリーボード」という。)を置く。

2 アドバイザリーボードに関して必要な事項は、別に定める。

(入学)

第10条 入学手続き及び入学者選抜方法は、各専攻教授会及び運営委員会の議を経て学長が定める。

第11条 入学者の選考は、専攻教授会において行う。

2 入学者の選考に関して必要な事項は、各専攻において別に定める。

(教育方法)

第12条 研究科の教育は、学生の授業科目の授業及び学位論文又は特定の課題についての研究成果報告書(以下「学位論文等」という。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 研究指導を行うため、主任指導教員及び副指導教員を置く。

3 授業及び研究指導は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

4 前各項に定めるもののほか、教育方法に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

(履修方法等)

第13条 研究科共通科目における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期の初めに主任指導教員の承認を得て専攻長に届け出なければならない。

3 主任指導教員が教育上有益と認めるときは、他の専攻又は他の研究科の授業科目を履修させることができる。ただし、修了に必要な単位に充当することができるのは、10単位までとする。

4 主任指導教員が教育上有益と認めるときは、学部の授業科目を10単位まで履修させること

ができる。ただし、修了に必要な単位に充当することは認めないものとする。また、教育実習については、その履修を認めない。

- 5 各専攻の授業科目及び単位数並びに授業科目の履修に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（他の大学院の授業科目の履修等）

第14条 各専攻が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に学校教育法第105条の規定により他の大学院が編成する特別の課程（履修資格を有する者が、同法第102条第1項の規定により大学院に入学することができる者であるものに限る。以下同じ。）を履修させることができる。
- 3 前2項の規定により修得した単位数は15単位を超えない範囲で、研究科において修得したものとみなすことができる。
- 4 前項の規定は、第18条の規定による留学の場合に準用する。
- 5 前各項に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（入学前の既修得単位の認定）

第15条 各専攻が教育上有益と認めるときは、学生が研究科に入学する前に本研究科又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生及び特別の課程の履修生として修得した単位を含む。）を、研究科において履修した授業科目について修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、本大学院において修得した単位（本学の科目等履修生として修得した単位を含む。）以外のものについては、15単位を超えないものとする。
- 3 前各項に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（他の大学院の授業科目の履修等および入学前の既修得単位の認定）

第16条 第14条第3項及び第15条第2項の規定により本大学院において修得したとみなす単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

（他の大学院における研究指導）

第17条 各専攻が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院等における研究指導を受けることができる。ただし、その期間は1年を超えないものとする。

- 2 学生は、他の大学院等で研究指導を受けようとするときは、主任指導教員及び専攻長を経て、研究科長の許可を得なければならない。
- 3 前2項の規定により受けた研究指導は、研究科における研究指導の一部とみなすことができる。
- 4 前項の規定は、第17条の規定による留学の場合に準用する。
- 5 前各項に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（留学）

第18条 各専攻が教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院に留学することを許可することができる。

- 2 学生は、外国の大学院に留学しようとするときは、専攻長及び研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。
- 3 前各項に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（学位論文等）

第19条 学生は、所定の単位を修得し、在学中に学位論文等を研究科長に提出しなければならない。

- 2 研究科長は、提出された学位論文等の審査を専攻教授会へ付託することとする。
- 3 前各項に定めるもののほか、学位論文等の審査に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（最終試験）

第20条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文等を提出した者について行う。

- 2 最終試験は、研究科長の付託を受け、専攻教授会が行う。
- 3 前各項に定めるもののほか、最終試験の実施に関して必要な事項については、各専攻において別に定める。

（雑則）

第21条 この規則に規定しない事項は、別に定める。

附 則

（省 略）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和7年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

別表（第 13 条関係）

研究科共通科目

科目区分		授業科目	単位数
総合科学科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論	1
		地域防災学特論	1
		地域文化特論	1
		総合科学特論	1
	イノベーション	物質機能創成特論	1
		システム創成特論	1
		先端生命科学特論	1
		情報通信技術実践特論	1
		総合科学特論	1
	グローバル	多文化共生特論	1
		グローバルエネルギー特論	1
		グローバル環境科学特論	1
		総合科学特論	1
技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW）	1
		アカデミック英語（B1-LS）	1
		アカデミック英語（B1-RW）	1
		アカデミック英語（B2-LS）	1
		アカデミック英語（B2-RW）	1
		アカデミック日本語（A1）	1
		アカデミック日本語（A2）	1
		アカデミック日本語（B1）	1
		アカデミック日本語（B2）	1
		アカデミック日本語（C）	1

2. 岩手大学大学院総合科学研究科共通科目について

総合科学研究科では、全ての学生に、学士課程段階で形成された個別的な専門的な基礎の上に立って、自然科学・人文科学・社会科学それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉えるための能力（俯瞰的視点）と、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造する能力を修得させるため、全専攻を対象とした研究科共通科目を以下のとおり置く。

科目区分		科目名	全科目 1 単位
総合科学科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論（留学生対象）	
	イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論（留学生対象）	
	グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論（留学生対象）	
技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）	

「技法知科目」について

- ・技法知科目の修得すべき単位数は専攻で異なるので、各専攻の指示に従うこと。
- ・アカデミック日本語は、留学生対象

各専攻における、研究科共通科目総合科学科目の必要単位数

科目区分	科目名	地域創生専攻	総合文化学専攻	理工学専攻	農学専攻
震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論	1単位以上			
	地域防災学特論				
	地域文化特論				
	総合科学特論（留学生対象）				
イノベーション	物質機能創成特論	1単位以上			
	システム創成特論				
	先端生命科学特論				
	情報通信技術実践特論				
	総合科学特論（留学生対象）				
グローバル	多文化共生特論	1単位以上			
	グローバルエネルギー特論				
	グローバル環境科学特論				
	総合科学特論（留学生対象）				
合 計		3単位以上			

「震災復興・地域創生」から1単位以上、「イノベーション」から1単位以上、「グローバル」から1単位以上合計3単位以上修得する。

3. 岩手大学大学院総合科学研究科研究指導の 複数指導体制の実施について

・総合科学研究科の育成する人材像

自然科学，人文科学，社会科学等の専門知識に基づきながら，文理の枠を越えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し，持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材。

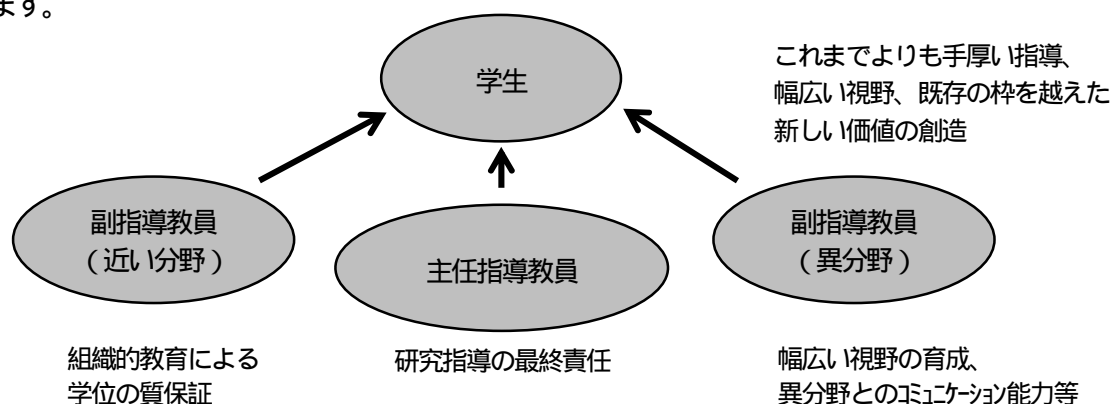
・研究指導の複数指導体制を導入した目的

社会が抱える課題が高度化・複雑化する中で，社会で指導的立場となっていく大学院修了生には，専門深化だけでなく，俯瞰的視野が求められるようになってきています。

そこで，総合科学研究科では，全ての学生に，修士課程としての高度な専門知識を修得させるとともに，専門知識に基づきながら，幅広い視野を持って新たな価値を創造し，持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献できる能力を修得させるため，研究科全体の特徴的な取組として，異分野を含めた複数人での研究指導体制を導入しています。

具体的には，全専攻において，研究指導は，主任指導教員（専攻内）と副指導教員2名（近い専門分野の教員1名と、異分野の教員1名）の3名の指導体制となります。

副指導教員のうち1名（近い専門分野の教員）には，主として組織的教育による学位の質保証という効果を期待し，もう1名の副指導教員（異分野の教員）には，主として幅広い視野の育成，異分野とのコミュニケーション能力，既存の枠を越えた新しい価値の創造という効果を期待しています。



・複数指導体制の決定プロセス

主任指導教員は修士論文研究について中心的に指導を受ける教員で，入学前から決まっている場合が多いですが，専攻やコースによっては入学後早々に決まるところもあります。副指導教員は，最終的に主任指導教員の判断で2名が選任されますが，学生の立場から自らの研究を深化させ，視野を広げる観点で指導を受けたい教員がいる場合は，主任指導教員に希望を述べるすることができます。

・副指導教員の活用方法

- 主任指導教員に副指導教員（近い分野）の専門内容を教えてもらい，自分の研究内容にどのようなアドバイスもらえる可能性があるか，自らも考えてください。そのうえで，定期的に研究進捗報告を行い，アドバイスを受けてください。副指導教員の都合がつく場合は，自ら申し出て随時アドバイスを受けても結構です。

- ・ 学会発表,論文作成にあたっては,副指導教員(近い分野)にも指導を仰ぐとよいでしょう。その場合,発表にあたって謝意を示すことについても検討してみてください。
- ・ 副指導教員(異分野)に対しては,自らの研究の趣旨を異分野の専門家に伝える力が試されます。日頃当たり前と思って使っている専門用語をわかりやすい言葉に置き換えることができるといった力は,将来社会にでてからも異分野協働を実践する際に役立ちます。一緒に副指導をうける仲間の研究内容を聞くことも,自らの視野を広げるために役立ちます。積極的にコミュニケーションをとりましょう。

4. 総合科学研究科 各専攻の学位名称について

地域創生専攻

地域産業コース

高度農林業プログラム	修士（農学）
水産業革新プログラム	修士（水産学）
金型・鋳造プログラム	修士（工学）
地域経済総合プログラム	修士（学術）

地域・コミュニティデザインコース

地域マネジメントプログラム	修士（学術）
防災・まちづくりプログラム	修士（学術）
社会基盤・環境工学プログラム	修士（工学）

人間健康科学コース

行動科学プログラム	修士（学術）
臨床心理学プログラム	修士（学術）
スポーツ健康科学プログラム	修士（スポーツ健康科学）

総合文化学専攻

日本文化理解プログラム	修士（学術）
グローバル文化発信プログラム	修士（学術）
アート発信プログラム	修士（学術）
地域文化リノベーションプログラム	修士（学術）
文化多様性理解プログラム	修士（学術）

理工学専攻

物質化学コース	修士（理工学）	1
生命科学コース	修士（理工学）	1
数理・物理コース	修士（理工学）	1
材料科学コース	修士（理工学）	1
電気電子通信コース	修士（工学）	1
機械・航空宇宙コース	修士（工学）	1
知能情報コース	修士（工学）	1
デザイン・メディア工学コース	修士（工学）又は修士（芸術工学）	2

1 上記の学位は、標準的な学位であり、修得した専門科目群と修士論文の内容を基に「修士（理工学）」又は「修士（工学）」の学位が決定

2 修得した専門科目群と修士論文の内容を基に学位の専門分野が決定

農学専攻

植物生命科学コース	修士（農学）
応用生物化学コース	修士（農学）
動物科学コース	修士（農学）

5. 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）、岩手大学学位規則（以下「学位規則」という。）及び岩手大学大学院総合科学研究科規則（以下「研究科規則」という。）に基づき、岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻（以下「地域創生専攻」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 地域創生専攻は、東日本大震災からの復興への取組実績を発展させ、地方を念頭においた産業の振興、安全安心な社会の実現、住民の心身の健康の確保等を担うために必要な高度な専門知識・技能と総合的な視野を有し、持続可能な地域社会の創生に貢献するとともにこれらの成果を世界へ発信できる高度専門職業人・研究者を養成することを目的とする。

(コース及びプログラム)

第3条 地域創生専攻に次のコース及びプログラムを置く。

コース	プログラム
地域産業コース	高度農林業プログラム
	水産業革新プログラム
	金型・鋳造プログラム
	地域経済総合プログラム
地域・コミュニティデザインコース	地域マネジメントプログラム
	防災・まちづくりプログラム
	社会基盤・環境工学プログラム
人間健康科学コース	行動科学プログラム
	臨床心理学プログラム
	スポーツ健康科学プログラム

(専攻長)

第4条 研究科規則第6条の規定に基づき、地域創生専攻に専攻長を置く。

(副専攻長)

第5条 研究科規則第6条の規定に基づき、地域創生専攻に副専攻長を置く。

(コース長及びプログラム長)

第6条 第3条に定めるコースにコース長、プログラムにプログラム長を置く。

- 2 コース長及びプログラム長（以下「コース長等」という。）は、各コースから選出し、地域創生専攻教授会（以下「専攻教授会」という。）に報告する。
- 3 コース長等の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 前項のコース長等に欠員が生じた場合の補欠のコース長等の任期は、前任者の残任期間とする。

(専攻教授会)

第7条 大学院学則第7条及び研究科規則第8条の規定に基づき、地域創生専攻に専攻教授会を置く。

2 専攻教授会に必要な事項は、別に定める。

(入学)

第8条 研究科規則第11条に定める入学者の選考は、コース毎に判定基準を定め、専攻教授会において判定基準に則り選考を行う。

2 判定基準は、入試委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(教育方法)

第9条 研究指導は、主任指導教員1名、副指導教員2名で行う。

2 主任指導教員及び副指導教員は、専攻教務委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(授業科目及び単位数)

第10条 地域創生専攻における授業科目及び単位数は別表第1のとおりとする。

2 研究科規則第13条第3項の規定により、履修できる授業科目は、他のプログラム、他の専攻又は他の研究科の専攻（博士課程を除く）の授業科目とする。なお、当該科目を履修し修得した単位は4単位まで、防災・まちづくりプログラムは2単位まで修了に必要な単位に充当することができる。ただし、臨床心理学プログラムについては、修了に必要な単位に充当することはできないものとする。

(単位の授与)

第11条 授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

(他の大学院の授業科目の履修等)

第12条 研究科規則第14条第1項及び第2項に定める他の大学院の授業科目の履修等及び同条第3項で定める単位の修得については、教務委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(入学前の既修得単位の認定)

第13条 研究科規則第15条第1項に定める入学前の既修得単位の認定については、教務委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(他の大学院における研究指導)

第14条 研究科規則第17条第1項に定める他の大学院等の研究指導を受ける場合は、教務委員会及び専攻教授会の審議を経て、専攻長が研究科長へ申請する。

(留学)

第15条 研究科規則第18条第1項に定める留学をする場合は、教務委員会及び専攻教授会の議を経て、専攻長が研究科長へ申請する。

(修了及び学位の授与)

第16条 地域創生専攻の修了要件は、2年以上在学（ただし、大学院学則第12条第4項に規定する主として実務の経験を有する者に対して行う教育（プログラム）にあつては、1年以上在学）し、授業科目について別表第2に記載された単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

2 前項の規定に定める修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

(学位論文の審査)

第17条 学位論文の審査を受けようとする学生は、専攻が指定する期日までに学位論文を研究科長に提出しなければならない。

2 専攻教授会は、研究科長から学位論文の審査及び最終試験の付託を受けたときは、審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 前項で定める審査委員は、主査1名及び副査2名以上で構成する。

4 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を専攻教授会へ報告するものとする。

(最終試験)

第18条 最終試験は、所定の単位を修得し、学術論文を提出した者について、各コースにおいて行う。その期日及び試験の方法は、あらかじめ発表する。

(雑則)

第19条 この規則に規定しない事項は、別に定める。

附 則

(省略)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1（第10条関係）

【専攻共通科目】

授 業 科 目	単 位 数
地 域 イ ン タ ー ン シ ッ プ I	1
地 域 イ ン タ ー ン シ ッ プ II	2
国 際 イ ン タ ー ン シ ッ プ	2
グ ロ ー バ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	1
ア ウ ト リ ー チ セ ミ ナ ー	1
オ ー プ ン セ ミ ナ ー	1

【地域産業コース コース共通科目】

授 業 科 目	単 位 数
地 域 産 業 総 合 演 習 （ 必 修 ）	2

【地域産業コース 高度農林業プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
水 環 境 工 学 特 論	2
土 壌 物 理 学 特 論	2
施 設 保 全 管 理 学 特 論	2
植 物 環 境 制 御 学 特 論	2
農 業 循 環 科 学 特 論	2
農 産 物 流 通 科 学 特 論	2
農 業 経 済 学 特 論	2
農 業 経 営 学 特 論	2
保 全 情 報 学 特 論	2
保 全 生 物 学 特 論	2
野 生 動 物 管 理 学 特 論	2
森 林 保 全 生 態 学 特 論	2
地 域 資 源 管 理 学 特 論	2
森 林 造 成 学 特 論	2
森 林 工 学 特 論	2
森 林 資 源 化 学 特 論	2
森 林 山 村 政 策 学 特 論	2
農 業 水 利 学 特 論	2
森 林 経 理 計 画 学 特 論	2
木 質 マ テ リ ア ル 特 論	2
山 村 社 会 経 済 学 特 論	2
高 度 農 林 業 特 別 研 究 （ 必 修 ）	8

【地域産業コース 水産業革新プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
水 産 資 源 生 態 学 特 論	2
水 産 増 養 殖 学 特 論	2
水 産 シ ス テ ム 学 特 論 (必 修)	2
水 族 生 理 学 特 論	2
漁 業 数 理 ・ 資 源 経 済 学 特 論	2
水 産 食 品 加 工 学 特 論	2
水 産 政 策 学 特 論	2
水 産 物 流 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ 特 論	2
水 産 先 端 生 命 科 学 特 論	2
水 産 資 源 生 態 学 演 習	1
水 産 増 養 殖 学 演 習	1
水 産 シ ス テ ム 学 演 習	1
水 族 生 理 学 演 習	1
漁 業 数 理 ・ 資 源 経 済 学 演 習	1
水 産 食 品 加 工 学 演 習	1
水 産 政 策 学 演 習	1
水 産 シ ス テ ム 学 特 別 研 修	2
水 産 業 革 新 特 別 研 究 (必 修)	8

【地域産業コース 金型・鋳造プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
(金型分野)	
金 型 材 料 学 特 論	2
金 型 加 工 技 術 特 論	2
金 型 表 面 技 術 特 論	2
成 形 技 術 特 論	2
成 形 材 料 学 特 論	2
金 型 設 計 実 習	1
金 型 加 工 技 術 実 習	1
成 形 技 術 実 習	1
金 型 製 作 実 習	1
(鋳造分野)	
鋳 造 材 料 学 特 論	2
溶 解 プ ロ セ ス 特 論	2
鋳 型 造 型 技 術 特 論	2
鋳 造 複 合 化 技 術 特 論	2
鋳 造 生 産 技 術 特 論	2
溶 解 技 術 実 習	1
鋳 造 方 案 実 習	1
鋳 型 造 型 技 術 実 習	1
鋳 物 製 造 評 価 実 習	1
(プログラム内共通科目)	
設 計 シ ス テ ム 特 論	2
計 測 ・ 分 析 技 術 特 論	2
検 査 分 析 実 習	1
金 属 生 産 プ ロ セ ス 工 学 特 論	1
(MOT科目)	
品 質 工 学 特 論	2
生 産 計 画 特 論	2
企 業 戦 略 論	2
(特別研究)	
金 型 ・ 鋳 造 特 別 研 究 (必 修)	8

【地域産業コース 地域経済総合プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
地 域 経 済 論 特 論 (必 修)	2
地 域 農 政 学 特 論	2
地 域 企 業 経 営 論 特 論	2
政 治 経 済 学 特 論	2
進 化 経 済 学 特 論	2
労 働 法 特 論	2
環 境 経 済 論 特 論	2
財 政 学 特 論	2
地 域 農 政 学 特 別 演 習	2
地 域 企 業 経 営 論 特 別 演 習	2
政 治 経 済 学 特 別 演 習	2
進 化 経 済 学 特 別 演 習	2
労 働 法 特 別 演 習	2
環 境 経 済 論 特 別 演 習	2
財 政 学 特 別 演 習	2
地 域 経 済 総 合 特 別 研 究 (必 修)	8

【地域・コミュニティデザインコース コース
共通科目】

授 業 科 目	単 位 数
地域・コミュニティデザイン総合演習（必修）	2

【地域・コミュニティデザインコース 地域マ
ネジメントプログラム】

授 業 科 目	単 位 数
地 域 環 境 政 策 特 論	2
刑 事 法 政 策 特 論	2
地 域 環 境 社 会 学 特 論	2
公 法 特 論	2
政 治 学 特 論	2
民 事 法 基 礎 特 論	2
民 事 法 発 展 特 論	2
水 資 源 ・ 環 境 制 度 特 論	2
家 族 法 特 論	2
生 態 学 ・ デ ー タ 解 析 特 論	2
地 域 環 境 政 策 特 別 演 習	2
刑 事 法 政 策 特 別 演 習	2
地 域 環 境 社 会 学 特 別 演 習	2
公 法 特 別 演 習	2
政 治 学 特 別 演 習	2
民 事 法 基 礎 特 別 演 習	2
民 事 法 発 展 特 別 演 習	2
家 族 法 特 別 演 習	2
生 態 学 ・ デ ー タ 解 析 特 別 演 習	2
地 域 マ ネ ジ メ ン ト 特 別 研 究 (必 修)	8

【地域・コミュニティデザインコース 防災・まちづくりプログラム】

授 業 科 目	単 位 数
地 圏 ・ 水 圏 防 災 工 学 特 論 (必 修)	2
地 域 計 画 特 論	2
地 域 社 会 特 論	2
防 災 ・ ま ち づ く り 特 論	2
景 観 ま ち づ く り 特 論	2
ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 特 論	2
災 害 対 策 制 度 特 論	2
地 域 公 共 政 策 特 論	2
砂 防 学 特 論	2
地 域 経 済 論 特 論	2
復 興 ま ち づ く り 特 論	2
防 災 教 育 特 論	2
防 災 ・ ま ち づ く り フ ィ ー ル ド 特 別 演 習 I	1
防 災 ・ ま ち づ く り フ ィ ー ル ド 特 別 演 習 II	1
防 災 ・ ま ち づ く り 特 別 研 究 (必 修)	8

【地域・コミュニティデザインコース 社会基盤・環境工学プログラム】

授 業 科 目	単 位 数	教員免許法上の教科に関する科目
社会基盤・環境工学特論 (必修)	2	工業
構 造 力 学 特 論	2	工業
構 造 解 析 特 論	2	工業
メ ン テ ナ ン ス 特 論	2	工業
コ ン ク リ ー ト 工 学 特 論	2	工業
社 会 基 盤 保 全 特 論	2	工業
地 盤 工 学 特 論	2	工業
水 工 学 特 論	2	工業
水 環 境 工 学 特 論	2	工業
都 市 計 画 学 特 論	2	工業
交 通 計 画 学 特 論	2	工業
地 震 工 学 特 論	2	工業
応 用 地 質 学 特 論	2	工業
地 盤 環 境 工 学 特 論	2	
応 用 地 球 科 学 特 論	2	
岩 盤 工 学 特 論	2	
社会基盤・環境工学特別研修	2	
社会基盤・環境工学特別研究 (必修)	8	

備考

- ・教育職員免許状の取得について
専修免許状の取得を希望する者は、「科目履修に当たって」の「8 教育職員免許状の取得」を参照してください。

【人間健康科学コース コース共通科目】

授 業 科 目	単 位 数
人 間 健 康 科 学 総 合 演 習 I (必 修)	2
人 間 健 康 科 学 総 合 演 習 II (必 修)	2

【人間健康科学コース 行動科学プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
認 知 心 理 学 特 論	2
社 会 心 理 学 特 論	2
犯 罪 心 理 学 特 論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2
心 理 学 研 究 法 特 論	2
心 理 統 計 法 特 論	2
家 族 社 会 学 特 論	2
地 域 社 会 学 (農 村 系) 特 論	2
地 域 社 会 学 (都 市 系) 特 論	2
ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 特 論	2
認 知 心 理 学 特 別 演 習	2
社 会 心 理 学 特 別 演 習	2
家 族 社 会 学 特 別 演 習	2
地 域 社 会 学 特 別 演 習	2
行 動 科 学 特 別 研 究 (必 修)	8

【人間健康科学コース 臨床心理学プログラム】

授 業 科 目	単 位 数	備 考
* 臨床心理学特論Ⅰ（必修）	2	臨必
* 臨床心理学特論Ⅱ（必修）	2	臨必
* 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）（必修）	2	臨必, 公7
* 臨床心理面接特論Ⅱ（必修）	2	臨必
* 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）（必修）	2	臨必, 公6
* 臨床心理査定演習Ⅱ（必修）	2	臨必
* 臨床心理基礎実習Ⅰ（必修）	1	臨必
* 臨床心理基礎実習Ⅱ（必修）	1	臨必
* 心理実践実習Ⅰ	3	公10
* 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）（必修）	1	臨必, 公10
* 臨床心理実習Ⅱ（必修）	1	臨必
* 心理実践実習Ⅲ	6	公10
心理学研究法特論	2	臨A
心理統計法特論	2	臨A
人格心理学特論	2	臨B
認知心理学特論	2	臨B
社会心理学特論	2	臨C
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	臨C, 公4
* 精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	臨D, 公1
神経生理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	臨D, 公1
障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	臨D, 公2
* 投映法特論	2	臨E
* 心理療法特論	2	臨E
* 学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	臨E, 公3
* 臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	臨E, 公8
* 産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	公5
* 心の健康教育に関する理論と実践	2	公9
* 臨床心理学特別研究（必修）	8	

1. 心理実践実習Ⅰ, 心理実践実習Ⅲ, 産業・労働分野に関する理論と支援の展開, 心の健康教育に関する理論と実践は修了要件単位には含めない。
2. *の科目は、他プログラムの学生は履修不可
3. 備考欄の「臨」は、臨床心理士, 「公」は、公認心理師の受験資格を得るための科目である。

【人間健康科学コース スポーツ健康科学プログラム】

授 業 科 目	単 位 数
スポーツと安全管理	2
スポーツと安全管理特別演習	2
トレーニング科学特論	2
トレーニング科学特別演習	2
スポーツ心理学特論	2
スポーツ心理学特別演習	2
衣生活健康科学特論	2
衣生活健康科学特別演習	2
スポーツ健康栄養学特論	2
スポーツ健康栄養学特別演習	2
心理統計法特論	2
スポーツ健康科学特別研究（必修）	8

別表第2（第16条関係）

			地域産業コース	
			修得すべき単位数	
研究科共通科目	総合科学科目	震災復興・地域創生	1 単位	左記以外に 2 単位
		イノベーション	1 単位	
		グローバル	1 単位	
	技法知科目			
	専攻共通科目		3 単位	
小計			8 単位	
コース共通科目			2 単位	
プログラム科目			2 2 単位	
計			3 2 単位	

			地域・コミュニティデザインコース			
			地域マネジメントプログラム 防災・まちづくりプログラム 社会基盤・環境工学プログラム		防災・まちづくりプログラム（1年制コース）	
			修得すべき単位数		修得すべき単位数	
研究科 共通科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	1 単位	左記以外に 2 単位	1 単位	左記以外に 2 単位
		イノベーション	1 単位		1 単位	
		グローバル	1 単位		1 単位	
	技法知科目					
	専攻共通科目		3 単位		1 単位	
	小計		8 単位		6 単位	
コース共通科目			2 単位		2 単位	
プログラム科目			2 2 単位		2 2 単位	
計			3 2 単位		3 0 単位	

			人間健康科学コース		
			行動科学プログラム スポーツ健康科学プログラム		臨床心理学プログラム
			修得すべき単位数		修得すべき単位数
研究科 共通科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	1 単位	左記以外に 2 単位	1 単位
		イノベーション	1 単位		1 単位
		グローバル	1 単位		1 単位
	技法知科目				
	専攻共通科目		3 単位	2 単位	
小計			8 単位		5 単位
コース共通科目			4 単位		4 単位
プログラム科目			2 2 単位		3 4 単位
計			3 4 単位		4 3 単位

6. 地域創生専攻の修了要件単位数について

地域創生専攻の修了要件単位数は、授業科目について以下のとおり修得する必要がある。
ここでは、地域創生専攻の修了要件単位数、各プログラムの修了要件単位数の詳細を記載する。

1) 修了要件単位数

				地域産業コース 地域・コミュニティデザインコース（防災・まちづくりプログラム1年制コースを除く）		地域・コミュニティデザインコース 防災・まちづくりプログラム1年制コース		人間健康科学コース			
				修得すべき単位数		修得すべき単位数		修得すべき単位数		修得すべき単位数	
研究科共通科目	総合科学科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1単位	左記以外に2単位	1単位	左記以外に2単位	1単位	左記以外に2単位	1単位	
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1単位		1単位		1単位		1単位	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1単位		1単位		1単位		1単位	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）	左記以外に2単位		左記以外に2単位		左記以外に2単位			
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション，アウトリーチセミナー，地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ，オープンセミナー	3単位	1単位	3単位	2単位				
小計				8単位		6単位		8単位		5単位	
コース共通科目				2単位		2単位		4単位		4単位	
プログラム科目				22単位		22単位		22単位		34単位	
計				32単位		30単位		34単位		43単位	

※詳細は、2) 各プログラム修了要件単位数一覧で確認すること。

1. 研究科共通科目総合科目の履修について

「震災復興・地域創生」から1単位以上，「イノベーション」から1単位以上，「グローバル」から1単位以上修得すること。

2. 修得すべき単位数

1) 研究科共通科目，専攻共通科目

8単位以上修得すること。ただし，地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラム1年制コースは6単位以上，人間健康科学コース臨床心理学プログラムは5単位以上修得すること。

2) コース共通科目

地域産業コース及び地域・コミュニティデザインコースは2単位，人間健康科学コースは4単位修得すること。

3) プログラム科目

22単位以上修得すること。ただし，人間健康科学コース臨床心理学プログラムは34単位以上修得すること。

3. 専攻共通科目の履修について

1) グローバルコミュニケーション及びアウトリーチセミナーは必修とする。ただし，地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラム1年制コースでは選択必修とする。

2) 地域産業コース，地域・コミュニティデザインコース（防災・まちづくりプログラム1年制コースを除く）及び人間健康科学コース（臨床心理学プログラムを除く）では，地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ及びオープンセミナーの4科目から1科目選択必修とする。

2) 各プログラム修了要件単位数一覧

地域産業コース 高度農林業プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
		技法知科目	アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）		2
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ，オープンセミナー			1*		
小計				8	
コース共通科目		地域産業総合演習（必修）	2		
小計				2	
プログラム科目		プログラム科目			14
		高度農林業特別研究（必修）	8		
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域産業コース 水産業革新プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー			1*		
小計				8	
コース共通科目		地域産業総合演習（必修）		2	
小計				2	
		水産システム学特論（必修）		2	12
		プログラム科目			
		水産業革新特別研究（必修）		8	
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域産業コース 金型・鋳造プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科 共 通 科 目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修） アウトリーチセミナー（必修） 地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー	1 1 1*	
小計				8	
コース共通科目		地域産業総合演習（必修）		2	
小計				2	
プログラム科目		プログラム科目（金型分野，鋳造分野，プログラム内共通科目，MOT科 目） 金型・鋳造特別研究（必修）			14
小計				8	
合計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域産業コース 地域経済総合プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科 共 通 科 目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ，オープンセミナー			1*		
小計				8	
コース共通科目		地域産業総合演習（必修）		2	
小計				2	
プログラム科目		地域経済論特論（必修）		2	
		プログラム科目			12
		地域経済総合特別研究（必修）		8	
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域・コミュニティデザインコース 地域マネジメントプログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	1 *
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ，オープンセミナー			1		
小計				8	
コース共通科目			地域・コミュニティデザイン総合演習（必修）	2	
小計				2	
プログラム科目			プログラム科目		14
			地域マネジメント特別研究（必修）	8	
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域・コミュニティデザインコース 防災・まちづくりプログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	*
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー			1		
小計				8	
コース共通科目		地域・コミュニティデザイン総合演習（必修）	2		
小計				2	
プログラム科目		地圏・水圏防災工学特論（必修）	2		
		プログラム科目		12	
		防災・まちづくり特別研究（必修）	8		
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

地域・コミュニティデザインコース 防災・まちづくりプログラム 1年制コース

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション アウトリーチセミナー	1	
小計				6	
コース共通科目		地域・コミュニティデザイン総合演習（必修）	2		
小計				2	
プログラム科目		地圏・水圏防災工学特論（必修）	2		
		プログラム科目			12
		防災・まちづくり特別研究（必修）	8		
小計				22	
合計				30	

地域・コミュニティデザインコース 社会基盤・環境工学プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	*
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー			1		
小計				8	
コース共通科目		地域・コミュニティデザイン総合演習（必修）	2		
小計				2	
プログラム科目		社会基盤・環境工学特論（必修）	2		12
		プログラム科目			
		社会基盤・環境工学特別研究（必修）	8		
小計				22	
合計				32	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

人間健康科学コース 行動科学プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		2
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	2
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー			1		
小計				8	
コース共通科目		人間健康科学総合演習Ⅰ（必修）	2		
		人間健康科学総合演習Ⅱ（必修）	2		
小計				4	
プログラム科目		プログラム科目		8	14
		行動科学特別研究（必修）			
小計				22	
合計				34	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

人間健康科学コース 臨床心理学プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語（B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2），アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ，国際インターンシップ，オープンセミナー					
小計				5	
コース共通科目		人間健康科学総合演習Ⅰ（必修）	2		
		人間健康科学総合演習Ⅱ（必修）	2		
小計				4	
プログラム科目		臨床心理学特論Ⅰ（必修）	2		
		臨床心理学特論Ⅱ（必修）	2		
		臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）（必修）	2		
		臨床心理面接特論Ⅱ（必修）	2		
		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）（必修）	2		
		臨床心理査定演習Ⅱ（必修）	2		
		臨床心理基礎実習Ⅰ（必修）	1		
		臨床心理基礎実習Ⅱ（必修）	1		
		臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）（必修）	1		
		臨床心理実習Ⅱ（必修）	1		
		プログラム科目			10
		臨床心理学特別研究（必修）	8		
小計				34	
合計				43	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

人間健康科学コース スポーツ健康科学プログラム

科目区分			授業科目	必要単位数	
				必修	選択
研究 科学 科目 共通 科目	総合 科学 科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論， 総合科学特論Ⅰ（留学生対象）	1	2
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論， 情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ（留学生対象）	1	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論， グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ（留学生対象）	1	
	技法知科目		アカデミック英語（A2-LSRW），アカデミック英語（B1-LS），アカデ ミック英語（B1-RW），アカデミック英語（B2-LS），アカデミック英語 （B2-RW），アカデミック日本語（A1），アカデミック日本語（A2）， アカデミック日本語（B1），アカデミック日本語（B2），アカデミック日 本語（C）		
	専攻共通科目		グローバルコミュニケーション（必修）	1	
アウトリーチセミナー（必修）			1		
地域インターンシップⅠ，地域インターンシップⅡ， 国際インターンシップ，オープンセミナー			1 *		
小計				8	
コース共通科目		人間健康科学総合演習Ⅰ（必修）	2		
		人間健康科学総合演習Ⅱ（必修）	2		
小計				4	
プログラム科目		プログラム科目		14	
		スポーツ健康科学特別研究（必修）	8		
小計				22	
合計				34	

*2単位科目（地域インターンシップⅡ及び国際インターンシップ）については，必修と選択に1単位ずつ充当できる。

7. 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻 修士学位論文審査基準

(審査体制)

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の審査委員の合議で行う。

(評価項目)

1. 研究主題（テーマ）の意義

論文の問題設定が、当該分野の研究蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

2. 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献について、精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

3. 研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、実験や調査あるいは資料収集などの研究方法、または当該研究に用いた方法論は適切か。

また、法令等を遵守し、研究倫理面に配慮した研究方法がとられているか。

4. 論証方法や結論の妥当性と独創性

問題設定から結論にいたる論旨は、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において新規性を持った学術的貢献や有用性のある社会貢献となっているか。

5. 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

(評価基準)

上記1～5の評価項目すべてについて、学位論文としての水準に達していると認められるものを合格とする。

8. 地域創生専攻修士論文について

1 修士論文の提出

(1) 修士論文の提出

審査用論文は, 1 月又は 7 月の専攻の指示する日までに主任指導教員に 3 部提出すること。

審査済の論文は, 専攻の指示する日までに, 主任指導教員に提出する。

(2) 用紙及び書式

A4 判用紙とし, 左横書きとすること。

上下左右のマージンは 25 mm 以上とする。

2 表紙の様式は, 次のとおりとする。

修	士	論	文				
(題	目)	○	○	○	○	○	○
岩手大学大学院総合科学研究科							
修士課程 地域創生専攻							
○○○○コース							
○○○○プログラム							
氏 名							
(西暦) 年 月							

9．岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学大学院総合科学研究科規則(以下「研究科規則」という。)第3条第2項に基づき、岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻(以下「総合文化学専攻」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 総合文化学専攻は、東日本大震災からの復興と地域社会(岩手県及び北東北)の活性化を進めるうえで文系の教育研究が果たす役割を踏まえ、グローバルな視野及び言語・文化・芸術・歴史に関する専門知識を活かし、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に貢献でき、地域社会の活性化と持続的発展を牽引できる人材を養成することを目的とする。

(プログラム)

第3条 総合文化学専攻に次のプログラムを置く。

- 一 日本文化理解プログラム
- 二 グローバル文化発信プログラム
- 三 アート発信プログラム
- 四 地域文化リノベーションプログラム
- 五 文化多様性理解プログラム

(専攻長)

第4条 研究科規則第6条の規定に基づき、総合文化学専攻に専攻長を置く。

(副専攻長)

第5条 研究科規則第6条の規定に基づき、総合文化学専攻に副専攻長を置く。

(プログラム代表)

第6条 第3条に定めるプログラムにプログラム代表を置く。

- 2 プログラム代表は、各プログラムから選出する。
- 3 プログラム代表の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 プログラム代表に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専攻教授会)

第7条 大学院学則第7条及び研究科規則第8条の規定に基づき、総合文化学専攻に専攻教授会を置く。

- 2 専攻教授会に必要な事項を、別に定める。

（入学）

第8条 研究科規則第11条に定める入学者の選考は、判定基準を定め、専攻教授会において判定基準に則り選考を行うものとする。

2 判定基準は、総合文化学専攻専門委員会（以下「専門委員会」という。）の議を経て専攻教授会で決定するものとする。

（教育方法）

第9条 研究指導は、主任指導教員1名、副指導教員2名で行うものとする。

2 主任指導教員及び副指導教員は、専攻専門委員会の議を経て、専攻教授会で決定するものとする。

（授業科目及び単位数）

第10条 総合文化学専攻における授業科目及び単位数は別表のとおりとする。

（単位の授与）

第11条 授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

（他の大学院の授業科目の履修）

第12条 研究科規則第14条第1項に定める他の大学院の授業科目の履修及び同条第2項で定める単位の修得については、専攻専門委員会の議を経て、専攻教授会で決定するものとする。ただし、修了に必要な単位数に充当することは認めないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第13条 研究科規則第15条第1項に定める入学前の既修得単位の認定については、専門委員会の議を経て、専攻教授会で決定するものとする。

（他の大学院における研究指導）

第14条 研究科規則第16条に定める他の大学院等の研究指導を受ける場合は、専門委員会及び専攻教授会の議を経て、専攻長が研究科長へ申請するものとする。

（留学）

第15条 研究科規則第17条に定める留学をする場合は、専門委員会及び専攻教授会の審議を経て、専攻長が研究科長へ申請し、学長の許可を得るものとする。

（修了及び学位の授与）

第16条 総合文化学専攻の修了要件は、2年以上在学し、授業科目について33単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

2 前項の規定に定める修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

（学位論文の審査）

第17条 学位論文の審査を受けようとする学生は、専攻が指定する期日までに学位論文を研究科長に提出しなければならない。

2 専攻教授会は、研究科長から学位論文の審査及び最終試験の付託を受けたときは、審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 前項で定める審査委員は、主査1名及び副査2名以上で構成するものとする。

4 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を専攻教授会へ報告するものとする。

（最終試験）

第18条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について行う。その期日等は、あらかじめ発表する。

（雑則）

第19条 この規則に指定しない事項は、別に定める。

附 則

（省略）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和7年4月1日以後の入学者から適用し、令和7年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

別表（第 10 条に定められた授業科目及び単位数）

科目区分		授業科目	単位数
専攻共通科目		総合文化学基礎（必修）	1
		岩手文化理解論（必修）	1
		岩手文化発信論（必修）	1
		文化マネジメント論（必修）	1
日本文化理解プログラム	基礎科目	日本学特論（必修）	1
		日本語学特論	2
		日本文学特論（古典）	2
		日本文学特論（近代）	2
		伝統文化研究特論	2
		日本文芸批評特論	2
		日本史特論	2
		日本語教授法特論	2
		日本語教育学特論	2
		日本思想史特論	2
		日本近世思想史特論	2
		日本語社会言語学特論	2
		日本語史特論	2
		日本語語彙論特論	2
		中国文学特論	2
		アート実践・応用特論（日本書法）	2
	展開科目	日本語学特別演習	2
		日本文学特別演習（古典）	2
		日本文学特別演習（近代）	2
		伝統文化研究特別演習	2
		日本文芸批評特別演習	2
		日本語教授法特別演習	2
		日本語教育学特別演習	2
		日本語社会言語学特別演習	2
		日本語史特別演習	2
		日本語語彙論特別演習	2
		日本思想史特別演習	2
		日本思想史特別演習	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
	特別研究	日本文化理解特別研究（必修）	8

科目区分		授業科目	単位数
グローバル文化発信プログラム	基礎科目	グローバル文化特論（必修）	2
		グローバル英語発信（必修）	2
		応用英語学特論	2
		英語学特論（認知言語学）	2
		英語学特論（言語と記号）	2
		英語習得論特論	2
		ヨーロッパ語圏語学特論	2
		中国語学特論	2
		中国文学特論	2
		英米文化特論	2
		英文学特論	2
		ヨーロッパ語圏文学特論	2
		ヨーロッパ語圏文化特論	2
		異文化コミュニケーション論特論	2
		アジア史特論	2
		西洋近現代史特論	2
	展開科目	応用英語学特別演習	2
		応用英語学特別演習	2
		英語学特別演習（社会言語学）	2
		英語学特別演習（言語障害学）	2
		英語学特別演習（言語の歴史）	2
		英語学特別演習（生成言語学）	2
		英語習得論特別演習	2
		英語習得論特別演習	2
		ヨーロッパ語圏語学特別演習	2
		ヨーロッパ語圏語学研究特別演習	2
		中国語学特別演習	2
		中国語学研究特別演習	2
		中国文学特別演習	2
		中国文学特別演習	2
		英米文化特別演習	2
		英米文化研究特別演習	2
		英文学特別演習	2
		英文学研究特別演習	2
		ヨーロッパ語圏文学特別演習	2
		ヨーロッパ語圏文学研究特別演習	2
		ヨーロッパ語圏文化特別演習	2
		ヨーロッパ語圏文化研究特別演習	2
		英語コミュニケーション実践	2
		英語プレゼンテーション実践	2
	特別研究	グローバル文化発信特別研究（必修）	8

科目区分		授業科目	単位数
ア ト 発 信 ブ ロ グ ラ ム	基礎科目	アート・マネジメント論（必修）	2
		アート実践・応用特論(ピアノ)	2
		アート実践・応用特論（作曲）	2
		アート実践・応用特論（声楽）	2
		アート理論・応用特論(音楽学・美学藝術学)	2
		アート理論・応用特論(音楽学・美学藝術学)	2
		アート理論・応用特論（民族音楽学）	2
		アート理論・応用特論（美術史）	2
		アート実践・応用特論（デザイン）	2
		アート実践・応用特論（彫刻）	2
		アート実践・応用特論（絵画）	2
		アート実践・応用特論（日本書法）	2
		共生倫理学特論	2
		西洋近現代史特論	2
		多文化表象論特論	2
	展開科目	アート実践・応用特別演習(ピアノ)	2
		アート実践・応用特別演習(ピアノ)	2
		アート実践・応用特別演習(ピアノ)	2
		アート実践・応用特別演習（作曲）	2
		アート実践・応用特別演習（作曲）	2
		アート実践・応用特別演習（作曲）	2
		アート実践・応用特別演習（声楽）	2
		アート実践・応用特別演習（声楽）	2
		アート実践・応用特別演習（声楽）	2
		アート理論・応用特別演習（音楽学・美学藝術学）	2
		アート理論・応用特別演習（音楽学・美学藝術学）	2
		アート理論・応用特別演習（民族音楽学）	2
		アート理論・応用特別演習（民族音楽学）	2
		アート理論・応用特別演習（民族音楽学）	2
		アート理論・応用特別演習（美術史）	2
		アート理論・応用特別演習（美術史）	2
		アート理論・応用特別演習（美術史）	2
		アート実践・応用特別演習（デザイン）	2
		アート実践・応用特別演習（デザイン）	2
		アート実践・応用特別演習（デザイン）	2

科目区分		授業科目	単位数
ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム	展開科目	アート実践・応用特別演習（彫刻）	2
		アート実践・応用特別演習（彫刻）	2
		アート実践・応用特別演習（彫刻）	2
		アート実践・応用特別演習（絵画）	2
		アート実践・応用特別演習（絵画）	2
		アート実践・応用特別演習（絵画）	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2
	特別研究	アート発信特別研究（必修）	8

科目区分		授業科目	単位数
地域文化リノベーションプログラム	基礎科目	文化財論（必修）	2
		アジア史特論	2
		西洋近現代史特論	2
		考古学特論	2
		日本思想史特論	2
		日本近世思想史特論	2
		日本史特論	2
		西洋古代史特論	2
		伝統文化研究特論	2
		中国文学特論	2
		韓国文化特論	2
		地理学特論	2
	展開科目	西洋近現代史特別演習	2
		西洋近現代史特別演習	2
		アジア史特別演習	2
		アジア史特別演習	2
		考古学特別演習	2
		考古学特別演習	2
		日本思想史特別演習	2
		日本思想史特別演習	2
		西洋古代史特別演習	2
		西洋古代史特別演習	2
		日本史特別演習	2
		日本史特別演習	2
		伝統文化研究特別演習	2
		中国文学特別演習	2
		中国文学特別演習	2
		韓国文化特別演習	2
		韓国文化特別演習	2
		地理学特別演習	2
		地理学特別演習	2
	特別研究	地域文化リノベーション特別研究（必修）	8

科目区分		授業科目	単位数
文化多様性理解プログラム	基礎科目	文化多様性理解（必修）	2
		人間学特論	2
		フェミニズム・男性性研究特論	2
		多文化社会制度特論	2
		異文化コミュニケーション論特論	2
		多文化表象論特論	2
		エスニック・マイノリティ論特論	2
		現代哲学特論	2
		共生倫理学特論	2
		多文化社会思想論特論	2
		西洋近現代史特論	2
	展開科目	人間学特別演習	2
		人間学特別演習	2
		フェミニスト・スタディーズ特別演習	2
		男性性研究特別演習	2
		多文化社会制度特別演習（国内編）	2
		多文化社会制度特別演習（外国編）	2
		異文化コミュニケーション論特別演習	2
		異文化コミュニケーション論特別演習	2
		多文化表象論特別演習	2
		多文化表象論特別演習	2
		エスニック・マイノリティ論特別演習	2
		エスニック・マイノリティ論特別演習	2
		現代哲学特別演習	2
		現代哲学特別演習	2
		共生倫理学特別演習	2
		共生倫理学特別演習	2
		多文化社会思想論特別演習	2
		多文化社会思想論特別演習	2
		西洋近現代史特別演習	2
		西洋近現代史特別演習	2
	特別研究	文化多様性理解特別研究（必修）	8

10．岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻 学位論文審査基準

平成29年2月20日
総合文化学専攻設置準備委員会了承

平成30年2月6日
総合文化学専攻教授会了承

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の審査委員の合議で行う。

（評価項目）

1．研究主題（テーマ）の意義

論文の問題設定が、当該分野の研究蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

2．先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献について、精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

3．研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、実験や調査あるいは資料収集などの研究方法、または当該研究において用いた方法論は適切か。

法令等を遵守し、研究倫理面に配慮した研究方法がとられているか。

4．論証方法や結論の妥当性と独創性

問題設定から結論にいたる論旨は、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、論旨または結論は、当該分野において独創性を持った学術的貢献となっているか。

5．論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。また、文献等の引用や図表の提示等論文としての体裁が整っているか。

（評価基準）

上記1～5の評価項目すべてについて、学位論文としての水準に達していると認められるものを合格とする。

1 1 . 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻履修要項

(平成29年4月1日制定)

(令和7年4月1日一部改正)

(趣旨)

1. この要項は、岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻の履修方法等に関し必要な事項を定めるものである。

(プログラム)

2. 総合文化学専攻学生(以下「学生」という。)は、プログラムに所属し、指導教員のもと履修研究を行う。

(指導教員)

3. 指導教員は、主任指導教員1名及び副指導教員2名(内1名は異分野)とし、学生の研究内容を考慮してプログラム担当教員が協議して定める。

(修得科目・単位数)

4. 学生は、総合科学研究科の共通科目(岩手大学大学院総合科学研究科規則別表)及び総合文化学専攻(以下「専攻」という。)が開設する授業科目(岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則別表)の中から次のとおり33単位以上を修得しなければならない。

科目区分			授業科目	修得単位数	
研究科共通科目	総合科学 科目	震災復興・ 地域創生		1 単位	
		イノベーション		1 単位	
		グローバル		1 単位	
	技法知科目			(自由選択)	
	専攻共通科目		総合文化学基礎【必修】	1 単位	
岩手文化理解論【必修】			1 単位		
岩手文化発信論【必修】			1 単位		
文化マネジメント論【必修】			1 単位		
プログラム科目		基礎科目	6 単位 必修含む	14 単位 参照	4 単位 参照
		展開科目	4 単位		
		特別研究【必修】		8 単位	
合計			3 3 単位		

プログラム科目の14単位は、自分の所属プログラムから履修すること。

選択4単位には他専攻の科目、他プログラムの科目を含むことができる。

5. 学生は、研究上必要があるときは指導教員の指示に基づき、他専攻の科目及び所属プログラム以外の他のプログラム科目を履修することができる。

(履修申告)

6. 学生は、指導教員の指導のもとに履修計画を立て、学期ごとに、所定の期日までに履修申告を行わなければならない。

7. 学生は、入学後所定の期日までに、指導教員の承認を得た研究題目を学務部に届け出なければならない。

8. 修士論文を提出する予定の者は、指導教員の承認を得て、修了予定年度の11月30日（9月修了予定者は5月31日）午後5時までに修士論文の題目を提出しなければならない。

なお、提出日が休業日にあたる場合は休業日の翌日の同時刻までに提出するものとする。

10. 修士論文の書式等は各プログラムの定めるところによる。

修 士 論 文

(題 目) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

岩手大学大学院総合科学研究科
総合文化学専攻
○○○○プログラム
氏 名
(西 暦) 年 3 月

11. 教育職員免許状（専修免許状）取得のために必要な教科に関する科目，単位数は別表1～3のとおりとする。

12. この要項に規定しない事項は、別に定める。

別表 1（要項 1 1 関係）

教育職員免許状（専修免許状）取得のための基礎資格，最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	教科に関する 最低修得単位数
中学校教諭 専修免許状	修士の学位及び中学校教諭 1 種の 免許状を有すること	2 4
高等学校教諭 専修免許状	修士の学位及び高等学校教諭 1 種 の免許状を有すること	2 4

注意事項

- ・本専攻，プログラムにおける修了要件の充足が，ただちに専修免許状の所要資格取得となるわけではない。専修免許状取得に向けては，各自取得しようとする教科の科目として指定されている授業科目（別表 2 のプログラム基礎科目，プログラム展開科目のうち免許法上の教科に関する科目）から別表 1 で定める必要な単位数を修得しなければならない。なおプログラムの科目であっても，指定外の科目は免許状取得のための単位にはならないので注意すること。
- ・中学校（音楽），高等学校（音楽），中学校（美術），高等学校（美術）の専修免許状取得希望者は，別表 3「アート発信プログラム プログラム科目分野別授業科目一覧」を参照すること。

別表 2 (要項 1 1 関係)

科目 区分		授業科目の名称		配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目	
					必修	選択		
研究科 共通科目	総合科学 科目	震災復興・地域創 生	地域創生・産業振興特論	1前		1		
			地域防災学特論	1後		1		
			地域文化特論	1前		1		
			総合科学特論（留学生対象）	1通		1		
		イノベーション	物質機能創成特論	1前		1		
			システム創成特論	1後		1		
			先端生命科学特論	1後		1		
			情報通信技術実践特論	1前		1		
			総合科学特論（留学生対象）	1通		1		
		グローバル	多文化共生特論	1前		1		
			グローバルエネルギー特論	1後		1		
			グローバル環境科学特論	1後		1		
	総合科学特論（留学生対象）		1通		1			
	技法知科目	アカデミック英語（A2-LSRW）			1・2前・後		1	
		アカデミック英語（B1-LS）			1・2前・後		1	
		アカデミック英語（B1-RW）			1・2前・後		1	
		アカデミック英語（B2-LS）			1・2前・後		1	
		アカデミック英語（B2-RW）			1・2前・後		1	
		アカデミック日本語（A1）			1・2前・後		1	
		アカデミック日本語（A2）			1・2前・後		1	
		アカデミック日本語（B1）			1・2前・後		1	
		アカデミック日本語（B2）			1・2前・後		1	
		アカデミック日本語（C）			1・2前・後		1	
	小計			-	0	23		
専攻 共通 科目	総合文化学基礎			1前	1			
	岩手文化理解論			1前	1			
	岩手文化発信論			1後	1			
	文化マネジメント論			1後	1			
	小計			-	4	0		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目
			必修	選択	
プログラム科目（日本文化理解プログラム）	基礎科目	日本学特論	1前	1	
		日本語学特論	1前	2	中（国）、高（国）
		日本文学特論（古典）	1前	2	中（国）、高（国）
		日本文学特論（近代）	1前	2	中（国）、高（国）
		伝統文化研究特論	1後	2	中（国）、高（国）
		日本文芸批評特論	1後	2	中（国）、高（国）
		日本史特論	1前	2	
		日本語教授法特論	1前	2	
		日本語教育学特論	1後	2	
		日本思想史特論	1前	2	
		日本近世思想史特論	1後	2	
		日本語社会言語学特論	1後	2	中（国）、高（国）
		日本語史特論	1前	2	中（国）、高（国）
		日本語語彙論特論	1後	2	中（国）、高（国）
		中国文学特論	1前	2	中（国）、高（国）
		アート実践・応用特論（日本書法）	1 前	2	中（国）
	小計	-	1	30	
	展開科目	日本語学特別演習	2前	2	中（国）、高（国）
		日本文学特別演習（古典）	2前	2	中（国）、高（国）
		日本文学特別演習（近代）	2前	2	中（国）、高（国）
		伝統文化研究特別演習	2後	2	中（国）、高（国）
		日本文芸批評特別演習	2後	2	中（国）、高（国）
		日本語教授法特別演習	2前	2	
		日本語教育学特別演習	2後	2	
		日本語社会言語学特別演習	2後	2	中（国）、高（国）
		日本語史特別演習	2前	2	中（国）、高（国）
		日本語語彙論特別演習	2後	2	中（国）、高（国）
		日本思想史特別演習	2前	2	
		日本思想史特別演習	2後	2	
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	1後	2	
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2前	2	
		アート実践・応用特別演習（日本書法）	2後	2	
	小計	-	0	30	
	特別研究	日本文化理解特別研究	1～2通	8	
		小計	-	8	0

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目
			必修	選択	
プログラム科目（グローバル文化発信プログラム）	基礎科目	グローバル文化特論	1前	2	
		グローバル英語発信	1後	2	
		応用英語学特論	1後	2	中（英）、高（英）
		英語学特論（認知言語学）	1前	2	中（英）、高（英）
		英語学特論（言語と記号）	1後	2	中（英）、高（英）
		英語習得論特論	1前	2	中（英）、高（英）
		ヨーロッパ語圏語学特論	1前	2	
		中国語学特論	1後	2	
		中国文学特論	1前	2	中（国）、高（国）
		英米文化特論	1前	2	中（英）、高（英）
		英文学特論	1後	2	中（英）、高（英）
		ヨーロッパ語圏文学特論	1前	2	
		ヨーロッパ語圏文化特論	1後	2	
		異文化コミュニケーション論特論	1前	2	
		アジア史特論	1前	2	
		西洋近現代史特論	1後	2	
	小計	-	4	28	
	展開科目	応用英語学特別演習	2前	2	中（英）、高（英）
		応用英語学特別演習	2後	2	中（英）、高（英）
		英語学特別演習（社会言語学）	2前	2	中（英）、高（英）
		英語学特別演習（言語障害学）	2後	2	中（英）、高（英）
		英語学特別演習（言語の歴史）	2前	2	中（英）、高（英）
		英語学特別演習（生成言語学）	2後	2	中（英）、高（英）
		英語習得論特別演習	2前	2	中（英）、高（英）
		英語習得論特別演習	2後	2	中（英）、高（英）
		ヨーロッパ語圏語学特別演習	2前	2	
		ヨーロッパ語圏語学研究特別演習	2後	2	
		中国語学特別演習	2前	2	
		中国語学研究特別演習	2後	2	
		中国文学特別演習	2前	2	中（国）、高（国）
		中国文学特別演習	2後	2	中（国）、高（国）
		英米文化特別演習	2前	2	中（英）、高（英）
		英米文化研究特別演習	2後	2	中（英）、高（英）
		英文学特別演習	2前	2	中（英）、高（英）
		英文学研究特別演習	2後	2	中（英）、高（英）
		ヨーロッパ語圏文学特別演習	2前	2	
		ヨーロッパ語圏文学研究特別演習	2後	2	
		ヨーロッパ語圏文化特別演習	2前	2	
		ヨーロッパ語圏文化研究特別演習	2後	2	
		英語コミュニケーション実践	1前	2	中（英）、高（英）
		英語プレゼンテーション実践	2前	2	中（英）、高（英）
	小計	-	0	48	
	特別研究	グローバル文化発信特別研究	1～2通	8	
		小計	-	8	0

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目
				必修	選択	
プログラム科目（アート発信プログラム）	基礎科目	アート・マネジメント論	1前	2		
		アート実践・応用特論(ピアノ)	1前		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特論(作曲)	1前		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特論(声楽)	1前		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特論(音楽学・美学藝術学)	1前		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特論(音楽学・美学藝術学)	1後		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特論(民族音楽学)	1前		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特論(美術史)	1前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特論(デザイン)	1前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特論(彫刻)	1前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特論(絵画)	1前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特論(日本書法)	1前		2	中(国)
		共生倫理学特論	1後		2	
		西洋近現代史特論	1後		2	
		多文化表象論特論	1前		2	
		小計	-	2	28	
	展開科目	アート実践・応用特別演習(ピアノ)	1後		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(ピアノ)	2前		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(ピアノ)	2後		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(作曲)	1後		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(作曲)	2前		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(作曲)	2後		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(声楽)	1後		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(声楽)	2前		2	中(音)、高(音)
		アート実践・応用特別演習(声楽)	2後		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(音楽学・美学藝術学)	2前		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(音楽学・美学藝術学)	2後		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(民族音楽学)	1後		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(民族音楽学)	2前		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(民族音楽学)	2後		2	中(音)、高(音)
		アート理論・応用特別演習(美術史)	1後		2	中(美)、高(美)
		アート理論・応用特別演習(美術史)	2前		2	中(美)、高(美)
		アート理論・応用特別演習(美術史)	2後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(デザイン)	1後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(デザイン)	2前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(デザイン)	2後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(彫刻)	1後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(彫刻)	2前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(彫刻)	2後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(絵画)	1後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(絵画)	2前		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(絵画)	2後		2	中(美)、高(美)
		アート実践・応用特別演習(日本書法)	1後		2	
		アート実践・応用特別演習(日本書法)	2前		2	
		アート実践・応用特別演習(日本書法)	2後		2	
		小計	-	0	58	
	特別研究	アート発信特別研究	1～2通	8		
		小計	-	8	0	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目
				必修	選択	
プログラム科目（地域文化リノベーションプログラム）	基礎科目	文化財論	1前	2		
		アジア史特論	1前		2	中（社）、高（地歴）
		西洋近現代史特論	1後		2	中（社）、高（地歴）
		考古学特論	1後		2	中（社）、高（地歴）
		日本思想史特論	1前		2	中（社）、高（公民）
		日本近世思想史特論	1後		2	中（社）、高（公民）
		日本史特論	1前		2	中（社）、高（地歴）
		西洋古代史特論	1前		2	中（社）、高（地歴）
		伝統文化研究特論	1後		2	
		中国文学特論	1前		2	中（国）、高（国）
		韓国文化特論	1前		2	
		地理学特論	1後		2	中（社）、高（地歴）
	小計		-	2	22	
	展開科目	西洋近現代史特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		西洋近現代史特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
		アジア史特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		アジア史特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
		考古学特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		考古学特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
		日本思想史特別演習	2前		2	中（社）、高（公民）
		日本思想史特別演習	2後		2	中（社）、高（公民）
		西洋古代史特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		西洋古代史特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
		日本史特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		日本史特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
		伝統文化研究特別演習	2後		2	
		中国文学特別演習	2前		2	中（国）、高（国）
		中国文学特別演習	2後		2	中（国）、高（国）
		韓国文化特別演習	2前		2	
		韓国文化特別演習	2後		2	
		地理学特別演習	2前		2	中（社）、高（地歴）
		地理学特別演習	2後		2	中（社）、高（地歴）
	小計		-	0	38	
	特別研究	地域文化リノベーション特別研究	1～2通	8		
		小計	-	8	0	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		免許法上の教科に関する科目
				必修	選択	
プログラム 科目（文化多 様性理 解プロ グラム）	基礎科目	文化多様性理解	1前	2		
		人間学特論	1前		2	中（社）、高（公民）
		フェミニズム・男性性研究特論	1前		2	中（社）、高（公民）
		多文化社会制度特論	1後		2	中（社）、高（公民）
		異文化コミュニケーション論特論	1前		2	
		多文化表象論特論	1前		2	
		エスニック・マイノリティ論特論	1前		2	中（社）、高（公民）
		現代哲学特論	1後		2	中（社）、高（公民）
		共生倫理学特論	1後		2	中（社）、高（公民）
		多文化社会思想論特論	1前		2	中（社）、高（公民）
		西洋近現代史特論	1後		2	
		小計	-	2	20	
		展開科目	人間学特別演習	1後		2
	人間学特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	フェミニスト・スタディーズ特別演習		1後		2	中（社）、高（公民）
	男性性研究特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	多文化社会制度特別演習（国内編）		2前		2	中（社）、高（公民）
	多文化社会制度特別演習（外国編）		2後		2	中（社）、高（公民）
	異文化コミュニケーション論特別演習		2前		2	
	異文化コミュニケーション論特別演習		2後		2	
	多文化表象論特別演習		2前		2	
	多文化表象論特別演習		2後		2	
	エスニック・マイノリティ論特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	エスニック・マイノリティ論特別演習		2後		2	中（社）、高（公民）
	現代哲学特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	現代哲学特別演習		2後		2	中（社）、高（公民）
	共生倫理学特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	共生倫理学特別演習		2後		2	中（社）、高（公民）
	多文化社会思想論特別演習		2前		2	中（社）、高（公民）
	多文化社会思想論特別演習		2後		2	中（社）、高（公民）
	西洋近現代史特別演習		2前		2	
	西洋近現代史特別演習		2後		2	
	小計	-	0	40		
特別研究	文化多様性理解特別研究	1～2通	8			
	小計	-	8	0		
合計			-	55	365	

免許状の種類（中：中学校教諭専修免許状、高：高等学校教諭専修免許状）と括弧内は免許教科の種類（国：国語、社：社会、音：音楽、美：美術、英：英語、地歴：地理歴史、公民：公民）を示す

12. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）、岩手大学学位規則（以下「学位規則」という。）及び岩手大学大学院総合科学研究科規則（以下「総合科学研究科規則」という。）に定めるもののほか、岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻（以下「理工学専攻」という。）に関し、必要な事項を定める。

(人材養成に関する教育研究上の目的)

第2条 理工学専攻は、大学院レベルの幅広い教養と見識とともに、専門分野における深い知識や技術、さらには地域への深い理解力、課題解決能力を修得した創造性豊かな有為な理工系人材を育成することを目的とする。

(コース)

第3条 本専攻に次のコースを置く。

物質化学コース

生命科学コース

数理・物理コース

材料科学コース

電気電子通信コース

機械・航空宇宙コース

知能情報コース

デザイン・メディア工学コース

(専攻長)

第4条 総合科学研究科規則第6条の規定に基づき、理工学専攻に専攻長を置く。

2 専攻長は、理工学専攻教授会（以下「専攻教授会」という。）の招集、理工学専攻に関する事項の連絡調整、その他必要な業務を処理する。

3 専攻長は、専攻長適任者の中から学長が面談の上、指名する。

4 専攻長適任者の選出に関し必要な事項は別に定める。

(副専攻長)

第5条 総合科学研究科規則第6条の規定に基づき、理工学専攻に副専攻長を置く。

2 副専攻長は、専攻の管理運営を円滑に遂行するため、専攻長を補佐する。

3 副専攻長は、専攻長が指名する。

(コース長)

第6条 第3条に定めるコースにコース長を置く。

2 コース長に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻教授会)

第7条 大学院学則第7条及び総合科学研究科規則第8条の規定に基づき、理工学専攻に専攻教授会を置く。

2 専攻教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営会議)

第8条 理工学専攻運営の執行に関する責任を持つ機関として、岩手大学理工学部運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。

2 運営会議について必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第9条 特別な事項を審議するため、運営会議に次の委員会を置く。

一 理工学専攻教務委員会(以下「専攻教務委員会」という。)

二 理工学専攻入試委員会(以下「専攻入試委員会」という。)

三 理工学専攻学位点検委員会(以下「専攻学位点検委員会」という。)

2 運営会議が必要と認めたときは、前項に掲げるもののほかに委員会を置くことができる。

3 委員会に関して必要なことは、別に定める。

(入学)

第10条 総合科学研究科規則第11条に定める入学者の選考は、コース毎に判定基準を定め、専攻教授会において判定基準に則り選考を行う。

2 判定基準は、専攻入試委員会の議を経て専攻教授会で決定する。

(教育方法)

第11条 理工学専攻の教育は、学生の授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導により行い、この指導のため、主任指導教員1名、副指導教員2名を置く。

2 主任指導教員及び副指導教員は、専攻学位点検委員会で決定する。

(授業科目及び単位数)

第12条 理工学専攻におけるコース別の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 学生は、履修しようとする授業科目を学期の初めに主任指導教員の承認を得て理工学専攻長に届け出なければならない。

3 主任指導教員が必要と認めたときは、他のコース、他の専攻又は他の研究科の授業科目を履修させることができる。ただし、修士課程の単位に充当することができるのは、10

単位までとする。

- 4 主任指導教員が必要と認めたときは、修士課程において学部の授業科目（教育実習を除く。）を10単位まで履修することができる。ただし、修士課程の単位に充当することは認めないものとする。

（単位の授与）

第13条 授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

（他の大学院の授業科目の履修等）

第14条 総合科学研究科規則第14条第1項及び第2項に定める他の大学院の授業科目の履修並びに同条第3項で定める単位の修得については、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

（入学前の既修得単位の認定）

第15条 総合科学研究科規則第15条に定める入学前の既修得単位の認定については、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

（他の大学院の授業科目の履修等および入学前の既修得単位の認定）

第16条 総合科学研究科規則第16条に定める他の大学院の授業科目の履修等および入学前の既修得単位の認定については、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

（他の大学院における研究指導）

第17条 総合科学研究科規則第16条に定める他の大学院等の研究指導を受ける場合は、専攻教務委員会及び専攻教授会の審議を経て、専攻長が総合科学研究科長（以下「研究科長」という。）へ申請する。

（留学）

第18条 総合科学研究科規則第17条に定める留学をする場合は、専攻教務委員会及び専攻教授会の審議を経て、専攻長が研究科長へ申請する。

（修了及び学位の授与）

第19条 理工学専攻の修了要件は、2年以上在学し、授業科目について別表2に記載された単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定に定める修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

3 前2項に規定するもののほか、学位授与について必要な事項は別に定める。

（学位論文の審査）

第20条 学位論文の審査を受けようとする学生は、専攻が指定する期日までに学位論文を研究科長に提出しなければならない。

2 専攻教授会は、研究科長から学位論文の審査及び最終試験の付託を受けたときは、審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 前項で定める審査委員は、主査1名及び副査2名以上で構成する。

4 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を専攻教授会へ報告するものとする。

(最終試験)

第21条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文等を提出した者について、各コースにおいて行う。その期日及び試験の方法は、あらかじめ発表する。

(研究生)

第22条 大学院学則第47条第1項で定める研究生を受け入れる場合は、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

(特別聴講学生)

第23条 大学院学則第48条第1項で定める特別聴講学生を受け入れる場合は、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

(特別研究学生)

第24条 大学院学則第49条第1項で定める特別研究学生を受け入れる場合は、専攻教務委員会の審議を経て、専攻教授会で決定する。

(雑則)

第25条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(省略)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表1 第12条第1項に定められた授業科目及び単位数

理工学専攻
物質化学コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	有機反応化学特論	2	理科	QE
	高分子合成化学特論	2	理科	E
	表面反応化学特論	2	理科	QE
	電気化学特論	2	理科	QE
	無機化学特論	2	理科	QE
	物理化学特論	2	理科	QE
	化学工学特論	2	理科	QE
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	分子機能材料科学特論	2	理科	QE
	天然物合成化学特論	2	理科	QE
	有機物性化学特論	2	理科	QE
	高分子機能化学特論	2	理科	E
	環境化学特論	2	理科	QE
	エネルギー化学特論	2	理科	QE
	複合材料化学特論	2	理科	QE
	分析化学特論	2	理科	QE
	分離工学特論	2	理科	E
	界面制御理工学特論	2	理科	QE

数理・物理コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	代数学特論Ⅰ	2	数学	
	幾何学特論Ⅰ	2	数学	
	解析学特論Ⅰ	2	数学	
	線形代数学特論Ⅰ	2	数学	E
	応用数理学特論Ⅰ	2	数学	QE
	微分方程式特論Ⅰ	2	数学	
	現代物理学特論Ⅰ	2	理科	QE
	ナノ材料理工学特論	2	理科	QE
	超伝導理工学特論	2	理科	QE
	確率統計学特論Ⅰ	2	数学	QE
	高エネルギー物理学特論	2	理科	QE
展開科目	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
	代数学特論Ⅱ	2	数学	
	幾何学特論Ⅱ	2	数学	
	解析学特論Ⅱ	2	数学	QE
	線形代数学特論Ⅱ	2	数学	E
	応用数理学特論Ⅱ	2	数学	QE
	微分方程式特論Ⅱ	2	数学	
	現代物理学特論Ⅱ	2	理科	
	確率統計学特論Ⅱ	2	数学	QE
	関数解析学特論	2	数学	QE
	光学特論	2	理科	
	磁性理工学特論	2	理科	QE
	強相関電子材料科学特論	2	理科	E
	計算材料科学特論	2	理科	
	物性物理学特論	2	理科	

生命科学コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	細胞情報学特論	2	理科	E
	生化学特論	2	理科	QE
	細胞工学特論	2	理科	E
	細胞生物学特論	2	理科	E
	神経科学特論	2	理科	E
	分子生物学特論	2	理科	
	発生生物学特論	2	理科	E
	再生医療工学特論	2	理科	E
	医薬科学特論	2	理科	E
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	生体計測特論	2	理科	
	分子遺伝学特論	2	理科	QE

材料科学コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	電子機能材料理工学特論	2	工業	QE
	材料物理化学特論	2	工業	QE
	機能材料評価学特論	2	工業	QE
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	エネルギー材料理工学特論	2	工業	QE
	有機機能材料理工学特論	2	工業	QE
	製錬プロセス工学特論	2	工業	QE
	ナノ・エコ材料工学特論	2	工業	QE
	構造材料評価学特論	2	工業	QE
	放射光科学特論	2		

電気電子通信コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	電磁気学特論	2*	工業	QE
	電子物性工学特論	2*	工業	
	電子回路工学特論	2*	工業	QE
	デジタル信号処理特論	2*	工業	
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	通信システム工学特論	2	工業	QE
	計測システム工学特論	2	工業	QE
	組込システム工学特論	2	工業	
	半導体デバイス工学特論	2	工業	QE
	磁気デバイス工学特論	2	工業	QE
	高周波デバイス工学特論	2	工業	
	電磁エネルギー変換工学特論	2	工業	
	誘電・絶縁工学特論	2		
	高電圧過渡現象工学特論	2	工業	QE

* 4科目のうち2科目を必修とする

知能情報コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	アルゴリズム特論	2	工業	QE
	計算知能特論	2	工業	
	信号処理システム特論	2		QE
	データマイニング特論	2		
	知能ロボティクス特論	2	工業	
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	聴覚情報処理特論	2	工業	QE E
	画像認識特論	2	工業	
	論理設計特論	2	工業	
	計算機システム特論	2		
	システムソリューション特論	2	工業	

機械・航空宇宙コース

科目区分	授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目	英語対応可能科目※
基幹科目	航空宇宙推進工学特論	2	工業	QE
	加工システム特論	2	工業	
	フィールドロボティクス	2	工業	
	機械・航空宇宙プロジェクトマネジメント（必修）	2		
	特別研修（必修）	4		
	特別研究（必修）	6		
展開科目	航空宇宙空気力学	1	工業	
	連続体力学	1	工業	
	航空構造力学	1	工業	
	破壊力学	1	工業	
	制御工学特論	2	工業	
	精密工学特論	2	工業	
	流体工学特論	2	工業	
	システム工学特論	2	工業	
	流動現象特論	2	工業	
	表面工学特論	2	工業	
	機械運動力学特論	2	工業	
	生体工学特論	2	工業	
	流体機械工学特論	2	工業	
	燃焼工学特論	2	工業	

デザイン・メディア工学コース

科目区分	授業科目	単位数	英語対応可能科目※
基幹科目	デザイン・メディア工学総論（必修）	4	
	融合デザインプロジェクト（必修）	2	
	特別研修（必修）	4	
	特別研究（必修）	6	
展開科目	地域デザイン	2	
	環境センシング	2	
	ランドスケープデザイン	2	
	映像メディア表現	2	
	プロダクトデザイン	2	
	情報デザイン	2	
	コンピュータアニメーション	2	
	3次元形状表現	2	
	イメージシンセシス	2	
	コンピュータビジョン	2	QE
	ネットワークシステム	2	

備考

教育職員免許状の取得について

1. 専修免許状の取得を希望する者は、「科目履修に当たって『8 教育職員免許状の取得』」を参照してください。

2. 既に数学・理科・工業の一種免許状を有する者で、それぞれの専修免許状の取得を希望する者は、理工学専攻の科目のうち「教員免許法上の教科に関する科目」欄に数学・理科・工業と表示されている科目の中から24単位以上履修すること。

※英語対応可能科目欄の記号の意味は以下のとおりです。

E:英語のみで講義を行い、教科書や授業資料等も英語を使用する（このカテゴリーには、日本語の授業に加えて、別途、英語の授業を行う場合も含む）。

QE:講義は日本語で行うが、必要に応じて英語を使用する。教科書や授業資料は主として英語を用いる。

専攻共通科目

科目区分	授業科目	単位数	英語対応可能科目※
教養科目	ソフトパス理工学特論（必修）	1	
	技術経営学特論	2	
	インターンシップ	2	
	プロジェクト・マネジメント演習	1	
融合科目	数理情報科学	1	
	ロボティクスソリューション総論	1	
	金属生産プロセス工学特論	1	
	医用理工学特論	1	

* 共通科目については、履修制限することがあるので注意すること。

別表2 第18条第1項に定められた修了に必要な単位数

科 目 区 分		授 業 科 目		必 修	選 択
研究科 共通科目	総合科学科目	震災復興・地域創生	地域創生・産業振興特論，地域防災学特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ※1	1単位以上	4 単位 以上
		イノベーション	物質機能創生特論，システム創生特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ※1	1単位以上	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ※1	1単位以上	
	技法知科目	アカデミック英語， アカデミック日本語※1 } ※2		2単位以上	
	専攻共通科目	教養科目	ソフトパス理工学特論〔必修〕		
技術経営学特論					
インターンシップ					
プロジェクト・マネジメント演習					
融合科目		数理・情報科学			
		ロボティクスソリューション総論			
		金属生産プロセス工学特論			
		医用理工学特論			
コース専門科目	基幹科目		2 2 単位以上		
	展開科目				
	特別研修〔必修〕	4 単位			
	特別研究〔必修〕	6 単位			
計				3 1 単位	

※1. 研究科共通科目「総合科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」, 「アカデミック日本語」は留学生対象科目

※2. 研究科共通科目「アカデミック英語」及び「アカデミック日本語」の修得単位数を修了に必要な単位に充当できるのは合わせて2単位までとする。

13. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻 修士学位論文審査基準

平成29年2月21日工学研究科教授会承認

平成30年2月20日理工学専攻教授会承認

(審査体制)

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の審査委員の合議で行う。

(評価項目)

1. 研究主題（テーマ）の意義

論文の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

2. 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献が適切に提示され、精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。

3. 研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法は適切か。また、法令等を遵守し、研究倫理面に配慮した研究方法がとられているか。

4. 論証方法や結論の妥当性と意義

問題設定から結論にいたる論旨が、実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において新規性を持った学術的貢献や有用性のある社会貢献となっているか。

5. 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

(評価基準)

上記1～5の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

14. 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士論文について

1 修士論文等の提出及び審査要領

(1) 修士論文等の提出

正1部・副3部計4部を2月17日又は8月17日（その日が休日に当たる場合は、休日の翌日）までに主任指導教員に提出すること。

なお、期限までに提出できなかった論文等に対しては、その学期内の審査は行わない。

(2) 用紙及び書式

A4判用紙とし、左横書きとすること。

左とじしろは、25mm以上とること。

(3) 論文審査等

各コース又は主任指導教員の指示に従うこと。

2 最終試験

(1) 修士論文等の審査に合格した者に対し、最終試験を行う。

(2) 最終試験の期日・方法については、各コースが指示する。

15. 理工学専攻グローバル研究者育成プログラムについて

(目的)

グローバル研究者育成プログラムでは、グローバル研究者に必要な語学力、コミュニケーション能力、高度な問題解決能力、研究成果の発表スキルを獲得することを目的とし、プログラム修了者にはプログラム修了証書（履修証明書）を授与する。

(選抜方法)

入学直後に希望者を募り、選抜試験と面接結果を総合判定して受入を決定する。選抜は学部の成績、TOEICスコア、志望理由書＋英語によるプレゼンを実施する。

(修得すべき単位数)

科 目 区 分		授 業 科 目		必 修	選 択
研究科共通科目	総合科学科目	震災復興・地域創生	地域創成特論，地域防災特論，地域文化特論，総合科学特論Ⅰ※1	1単位以上	2単位以上
		イノベーション	物質機能創成特論，システム創成特論，先端生命科学特論，情報通信技術実践特論，総合科学特論Ⅱ※1	1単位以上	
		グローバル	多文化共生特論，グローバルエネルギー特論，グローバル環境科学特論，総合科学特論Ⅲ※1	1単位以上	
	技法知科目	アカデミック英語※2		2単位 ※3	
専攻共通科目	教養科目	ソフトパス理工学特論 [必修]		1単位	
		インターンシップ※4		2単位	
		技術経営学特論		選択	
		プロジェクト・マネジメント演習			
	融合科目	数理情報科学			
		ロボティクスソリューション総論			
		金属生産プロセス工学特論			
医用理工学特論					
コース専門科目	基幹科目		22単位以上		
	展開科目				
	特別研修 [必修] 4単位				
	特別研究 [必修] 6単位				
計				32単位 ※3	

※1. 研究科共通科目「総合科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は留学生対象科目

※2. 日本語を母語としない留学生の場合は、「アカデミック英語科目群」からの1単位は、「アカデミック日本語」（1単位）でも可とする。

※3. 理工学専攻入学後に受験した、TOEIC Listening & Reading Test または TOEIC-IP Testの点数が700点以上相当の場合は、アカデミック英語の修得すべき必修単位数を1単位とする。この場合、当該プログラムを修了するために修得すべき単位数の総計を32単位から31単位とする。

※4. インターンシップの実施先等は、グローバル研究者育成プログラムにふさわしい内容であること。

16. 理工学専攻横断履修プログラムについて

(目的)

本プログラムでは、「ロボティクス」、「医用理工学」などの本専攻の特徴である融合的分野を横断的に深く学びたい学生に対し、コースや専攻の垣根を越えた専門科目の履修を提供する。プログラム修了者にはプログラム修了証書（履修証明書）を授与する。

(選抜方法)

入学直後に希望者を募り、受入を実施する。選抜は登録制とし、関連する分野の教員がガイダンスを行い、履修について指導する。

(各プログラム)

I. ロボティクスプログラム

地域やグローバルな課題を俯瞰的に概観でき、それらの課題に対してロボットの社会実装により解決を図るために必要な機械、電気、情報分野を横断する学び（ロボティクスソリューション）を修得し、持続可能な社会を実現出来る人材を育成する。

II. 医用理工学プログラム

生命科学の専門深化だけではなく、化学、機械や材料を取り入れた横断的な学びを通じて、医療機器、医薬品や医療材料開発を担う将来の高度技術者、研究者を育成する。

(履修方法)

各プログラムで以下のプログラム科目群から 12 単位以上履修するとともに、理工学専攻の修了要件を満たしかつ合計 35 単位以上を修得すること。

I. ロボティクスプログラム科目群

- ・ロボティクスソリューション総論（専攻共通科目）
- ・デジタル信号処理特論（電気電子通信コース）
- ・フィールドロボティクス（機械・航空宇宙コース）
- ・連続体力学（機械・航空宇宙コース）
- ・精密工学特論（機械・航空宇宙コース）
- ・システム工学特論（機械・航空宇宙コース）
- ・生体工学特論（機械・航空宇宙コース）
- ・機械運動力学特論（機械・航空宇宙コース）
- ・システムソリューション特論（知能情報コース）
- ・画像認識特論（知能情報コース）
- ・聴覚情報処理特論（知能情報コース）
- ・論理設計特論（知能情報コース）
- ・アルゴリズム特論（知能情報コース）
- ・イメージシンセシス（デザイン・メディア工学コース）
- ・コンピュータビジョン（デザイン・メディア工学コース）

II. 医用理工学プログラム

- ・医用理工学特論（専攻共通科目）
- ・無機化学特論（物質化学コース）
- ・分子機能材料学特論（物質化学コース）
- ・高分子機能化学特論（物質化学コース）
- ・再生医療工学特論（生命科学コース）
- ・医薬科学特論（生命科学コース）
- ・機能材料評価学特論（材料科学コース）

- ・有機機能材料理工学特論（材料科学コース）
- ・構造材料評価学特論（材料科学コース）
- ・計測システム工学特論（電気電子通信コース）
- ・フィールドロボティクス（機械・航空宇宙コース）

17. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学大学院総合科学研究科規則（以下「研究科規則」という。）第3条第2項に基づき、岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻（以下「農学専攻」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 農学専攻は、安全で信頼される食料安定供給のための最先端技術の開発や農業分野の国際競争力強化など、世界で活躍できる人材と東日本大震災からの復興のための応用技術、東北地方の豊かな地域資源の活用など、地域で活躍できる高度な人材の養成を目的とする。

(コース)

第3条 農学専攻に次のコースを置く。

植物生命科学コース

応用生物化学コース

動物科学コース

(専攻長)

第4条 研究科規則第6条の規定に基づき、農学専攻に専攻長を置く。

2 専攻長の選出に関し必要な事項は別に定める。

(副専攻長)

第5条 研究科規則第6条の規定に基づき、農学専攻に副専攻長を置く。

2 副専攻長の選出に関し必要な事項は別に定める。

(コース長)

第6条 第3条に定めるコースにコース長を置く。

2 コース長の選出に関し必要な事項は別に定める。

(専攻教授会)

第7条 大学院学則第7条及び研究科規則第8条の規定に基づき、農学専攻に専攻教授会を置く。

2 専攻教授会に必要な事項は、別に定める。

(入学)

第8条 研究科規則第11条に定める入学者の選考は、コース毎に判定基準を定め、専攻教授会において判定基準に則り選考を行う。

2 判定基準は、専攻運営委員会の議を経て専攻教授会で決定する。

(教育方法)

第9条 研究指導は、主任指導教員1名、副指導教員2名で行う。

2 主任指導教員及び副指導教員は、専攻教授会で決定する。

(授業科目及び単位数)

第10条 農学専攻における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 学生は、履修しようとする授業科目を学期の初めに主任指導教員の承認を得て専攻長に届け出なければならない。

3 学生は、主任指導教員が必要と認めたときは、農学専攻の他コース及び研究科の他専攻又は他研究科の専攻の授業科目を履修させることがある。ただし、専攻の単位に充当することができるのは、10単位までとする。

4 学生は、主任指導教員が必要と認めたときは、学部の課程による授業科目を10単位まで履修することができる。ただし、修士課程の修了に必要な単位に充当することは認めないものとする。また、教育実習については、その履修を認めない。

(単位の授与)

第11条 授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

(他の大学院の授業科目の履修等)

第12条 研究科規則第14条第1項に定める他の大学院の授業科目の履修及び同条第2項に定める単位の修得については、専攻学務委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(入学前の既修得単位の認定)

第13条 研究科規則第15条第1項に定める入学前の既修得単位の認定については、専攻学務委員会の議を経て、専攻教授会で決定する。

(他の大学院等における研究指導)

第14条 研究科規則第16条に定める他の大学院等の研究指導を受ける場合は、専攻学務委員会及び専攻教授会の議を経て、専攻長が総合科学研究科長（以下「研究科長」という。）へ申請する。

(留学)

第15条 研究科規則第17条に定める留学をする場合は、専攻学務委員会及び専攻教授会の議を経て、専攻長が研究科長へ申請する。

(修了及び学位の授与)

第16条 農学専攻の修了要件は、2年以上在学し、授業科目について別表2に記載された単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定に定める修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

3 前2項に規定するもののほか、学位授与について必要な事項は別に定める。

(学位論文の審査)

第17条 学位論文の審査を受けようとする学生は、農学専攻が指定する期日までに学位論文を研究科長に提出しなければならない。

2 専攻教授会は、研究科長から学位論文の審査及び最終試験の付託を受けたときは、審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 前項で定める審査委員は、主査1名及び副査2名以上で構成する。

4 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を専攻教授会へ報告するものとする。

5 学位論文に関して必要な事項は、別に定める。

(最終試験)

第18条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について各コースにおいて行う。その期日及び試験の方法は、あらかじめ発表する。

(庶務)

第19条 農学専攻に関する庶務は、学務部の協力を得て事務部において処理する。

(雑則)

第20条 この規則に規定しない事項は、別に定める。

附 則

(省略)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表1 第10条に定められた授業科目及び単位数
農学専攻
専攻共通科目

授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目*
研究デザイン演習	1	—
研究プレゼンテーション演習	1	—
インターンシップ	1	—
次世代農学特論	1	—

植物生命科学コース

授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目*
作物生産生理学特論	2	農業
植物育種学特論	2	農業
植物病理学特論	2	理科
果樹園芸学特論	2	農業
花卉園芸学特論	2	農業
蔬菜園芸学特論	2	農業
低温植物生理学特論	2	理科
植物分子生物学特論	2	理科
植物分子遺伝学特論	2	農業
昆虫生理学特論	2	理科
応用昆虫学特論	2	理科
植物ウイルス病学特論	2	理科
作物栽培学特論	2	農業
植物－微生物共生学特論	2	理科
農業技術学特論	2	農業
遺伝子農学特論	2	理科
植物バイオテクノロジー特論	2	農業
植物生命科学特別講義	1	—
植物生命科学特別研究(必修)	10	—

応用生物化学コース

授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目*
ケミカルバイオロジー特論	2	理科
分子栄養学特論	2	理科
応用微生物学特論	2	理科
生化学特論	2	理科
分子生体機能学特論	2	理科
植物栄養生理学特論	2	理科
環境土壌学特論	2	理科
細胞構造形成学特論	2	理科
染色体・ゲノム生物学特論	2	理科
生体機能システム学特論	2	理科
システムズバイオロジー特論	2	理科
食品微生物学特論	2	理科
応用生物化学特別講義	1	—
応用生物化学特別研究(必修)	10	—

動物科学コース

授業科目	単位数	教員免許法上の教科に関する科目*
動物栄養生化学特論	2	農業
動物資源利用学特論	2	農業
動物生理学特論	2	農業
動物生産学特論	2	—
動物管理学特論	2	農業
動物栄養生理学特論	2	農業
動物生殖工学特論	2	農業
動物微生物学特論	2	—
動物遺伝育種学特論	2	農業
動物生態学特論	2	—
動物科学特別講義	1	—
動物科学特別研究(必修)	10	—

*専修免許状の取得を希望する者は、科目履修に当たっての「8 教育職員免許状の取得」を参照してください。

別表 2 第 16 条に定められた修了に必要な単位数

科目区分			修得単位数	
研究科共通科目	総合科学科目	震災復興・地域創生	1 単位	3 単位
		イノベーション	1 単位	
		グローバル	1 単位	
	技法知科目		2 単位	
専攻共通科目				
コース専門科目 (特別研究〔必修〕10 単位を含む)			2 5 単位	
計			3 0 単位	

18. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準

(審査体制)

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の審査委員の合議で行う。

(評価項目)

1. 研究主題（テーマ）の意義

論文で扱う問題設定が、当該分野の研究蓄積を踏まえて明確に示され、学術的な意義を有すると認められるか。

2. 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献について、正確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。

3. 研究方法の妥当性

法令等を遵守し、研究倫理に配慮しているか。研究主題探求のために採用された、実験や調査あるいは資料収集などの研究方法は適切か。

4. 論証方法や結論の妥当性

問題設定から結論にいたる論旨は、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。

5. 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。文献等の引用や図表の提示等論文としての体裁が整っているか。また、表紙の様式と本文の書式が規定に従っているか。

(評価基準)

上記1～5の評価項目すべてを満たすものを、学位論文として認める。

19. 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士論文について

1. 論文の提出

審査用論文は、1月又は7月の農学専攻の指示する日までに主任指導教員に提出する。

審査済の論文は、農学専攻の指示する日までに主任指導教員を経て研究科長に提出する。

2. 書式

書式は、A4判縦形横書き形式とし、左マージン25mm、右マージン20mm、上マージン20mm、下マージン20mm以上とする。

3. 表紙の様式は、次のとおりとする。

修	士	論	文
(題目) ○○○○○○○○○			
岩手大学大学院総合科学研究科			
修士課程 農学専攻○○コース			
氏	名		
(西暦)	年	月	

4. 製本の取扱いが事務で担当する。

表紙及び背は以下の様式とする。

修 士 論 文 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	修	士	論	文
	(題目) ○○○○○○○○○			
	岩手大学大学院総合科学研究科			
	修士課程農学専攻○○コース			
	氏	名		
	(西暦)	年	月	

表紙の色は黒色とし、金文字で印刷する。